

# 2019年全国家計構造調査

## 所得に関する結果 及び 家計資産・負債に関する結果

### 結果の概要

2021年(令和3年)5月18日



総務省統計局

# 目 次

## 結 果 の 概 要

### I 世帯の所得，金融資産・負債

1 所得概況.....	1
2 金融資産概況.....	3
3 金融負債概況.....	7
4 世帯主の年齢階級.....	8
5 年間収入五分位階級.....	12
6 世帯主の学歴.....	15

### II 世帯類型別にみた所得，金融資産・負債

1 夫婦のいる世帯.....	16
2 単身世帯.....	21
3 母子世帯.....	24

### III 都道府県別にみた所得，金融資産・負債

1 所得.....	25
2 金融資産.....	26

### IV 世帯の家計資産

1 家計資産概況.....	28
2 世帯主の年齢階級.....	31
3 年間収入五分位階級.....	32
4 都道府県別にみた家計資産.....	33

## <付 録>

全国家計構造調査の概要.....	34
用語の解説.....	36
金融資産・負債の範囲と内容.....	39
家計の住宅・宅地資産の価額評価方法.....	41

## 図 表 目 次

( [ ] 内は e - S t a t に掲載する結果表の表番号)

### < I 世帯の所得, 金融資産・負債 >

表 I - 1	所得構成別年間収入 (総世帯及び二人以上の世帯) .....	1
	[ (全国) 1 世帯当たり年間収入額 : 第 3 - 1 表]	
図 I - 1	世帯区分, 所得構成別年間収入 (総世帯) .....	2
	[ (全国) 1 世帯当たり年間収入額 : 第 3 - 1 表]	
表 I - 2	貯蓄の種類別金融資産残高 (総世帯) .....	3
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 1 表]	
図 I - 2	貯蓄の種類別金融資産残高の構成比 (総世帯) .....	3
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 1 表]	
図 I - 3	金融資産残高五分位階級別金融資産残高の内訳 (総世帯) .....	4
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 22 表]	
図 I - 4	金融資産残高五分位階級別金融資産残高の構成比 (総世帯) .....	5
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 22 表]	
図 I - 5	金融資産残高階級別世帯分布 (総世帯) .....	5
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 22 表]	
表 I - 3	貯蓄の種類別金融資産残高 (二人以上の世帯) .....	6
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 1 表]	
図 I - 6	貯蓄の種類別金融資産残高の構成比 (二人以上の世帯) .....	6
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 1 表]	
表 I - 4	金融負債残高及び負債保有率 (総世帯) .....	7
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 1 表]	
表 I - 5	金融負債残高及び負債保有率 (二人以上の世帯) .....	7
	[ (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 1 表]	
図 I - 7	世帯主の年齢階級別年間収入 (総世帯) .....	8
	[ (全国) 1 世帯当たり年間収入額 : 第 3 - 4 表]	
図 I - 8	世帯主の年齢階級別所得構成 (総世帯) .....	8
	[ (全国) 1 世帯当たり年間収入額 : 第 3 - 4 表]	
表 I - 6	世帯主の年齢階級別年間収入, 金融資産残高及び金融負債残高 (総世帯) ..	9
	[ (全国) 1 世帯当たり年間収入額 : 第 3 - 4 表, (全国) 1 世帯当たり資産現在高・負債現在高 : 第 4 - 4 表]	

図 I - 9	世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（総世帯）	10
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4-4表〕	
図 I - 10	世帯主の年齢階級別金融資産残高の構成比（総世帯）	11
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4-4表〕	
図 I - 11	年間収入五分位階級別年間収入及び消費支出（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	12
	〔(全国) 1世帯当たり1か月間の収入と支出（細分類）：第1-21表， (全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-20表〕	
図 I - 12	年間収入五分位階級，所得構成別年間収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	13
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-20表〕	
図 I - 13	年間収入五分位階級別所得構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	13
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-20表〕	
図 I - 14	年間収入五分位階級別金融資産残高及び金融負債残高（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	14
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4-20表〕	
図 I - 15	世帯主の学歴別年間収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	15
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-8表〕	
図 I - 16	世帯主の学歴別金融資産残高及び金融負債残高（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	15
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4-8表〕	

## < II 世帯類型別にみた所得，金融資産・負債 >

図 II - 1	夫婦のいる世帯の世帯類型別年間収入及び消費支出	18
	〔(全国) 1世帯当たり1か月間の収入と支出（細分類）：第1-10表， (全国) 1世帯当たり1か月間の収入と支出（中分類）：第1-31表， (全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-10表，第3-33表〕	
図 II - 2	夫婦のいる世帯の世帯類型別金融資産残高及び金融負債残高	18
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4-10表，第4-33表〕	
図 II - 3	夫婦のみの世帯（世帯主が65歳以上，有業者のいない世帯）の年間収入及び消費支出	19
	〔(全国) 1世帯当たり1か月間の収入と支出（中分類）：第1-31表， (全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-33表〕	
図 II - 4	夫婦のみの世帯（世帯主が65歳以上，有業者のいない世帯）の金融資産残高及び金融負債残高	20
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4-33表〕	
図 II - 5	男女，年齢階級別年間収入（単身世帯）	21
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-4表〕	
表 II - 1	男女，年齢階級別年間収入（単身世帯）	21
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3-4表〕	

図Ⅱ－6	男女，年齢階級別所得構成（単身世帯）	22
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3－4表〕	
図Ⅱ－7	男女，年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（単身世帯）	23
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－4表〕	
図Ⅱ－8	母子世帯及び夫婦と未婚の子供（長子が高校生まで）がいる世帯の年間収入（勤労者世帯）	24
	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3－10表，第3－12表〕	
図Ⅱ－9	母子世帯及び夫婦と未婚の子供（長子が高校生まで）がいる世帯の金融資産残高（勤労者世帯）	24
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－10表，第4－12表〕	

### <Ⅲ 都道府県別にみた所得，金融資産・負債>

表Ⅲ－1	都道府県別年間収入（総世帯）	25
図Ⅲ－1	〔(全国) 1世帯当たり年間収入額：第3－1表〕	
表Ⅲ－2	都道府県別金融資産残高（総世帯）	26
図Ⅲ－2	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－1表〕	
表Ⅲ－3	都道府県別金融資産残高（総世帯のうち世帯主が65歳以上の世帯）	27
図Ⅲ－3	〔(都道府県，県内経済圏，15万以上市別) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第23－0表〕	

### <Ⅳ 世帯の家計資産>

表Ⅳ－1	家計資産の内訳（総世帯）	28
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－1表〕	
図Ⅳ－1	家計資産の種類別家計資産総額（総世帯）	28
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－1表〕	
図Ⅳ－2	家計資産総額階級別世帯分布（総世帯）	29
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－21表〕	
表Ⅳ－2	家計資産の内訳（二人以上の世帯）	30
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－1表〕	
図Ⅳ－3	家計資産の種類別家計資産総額（二人以上の世帯）	30
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－1表〕	
図Ⅳ－4	世帯主の年齢階級別家計資産総額（総世帯）	31
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－4表〕	
図Ⅳ－5	世帯主の年齢階級別家計資産構成（総世帯）	31
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－4表〕	

図IV－6	年間収入五分位階級別家計資産総額（二人以上の世帯のうち勤労者世帯） ..	32
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－20表〕	
図IV－7	年間収入五分位階級別家計資産構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯） ..	32
	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－20表〕	
表IV－3	都道府県別家計資産総額（総世帯） .....	33
図IV－8	〔(全国) 1世帯当たり資産現在高・負債現在高：第4－1表〕	

注1 本資料上の本文中における金額は、公表数値（表章単位「千円」、ただし、1か月当たり消費支出は「円」）を「万円」単位とし、小数点以下第一位まで表章している。ただし、中央値については「万円」単位の整数値である。

注2 本資料上の図表について、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

注3 1か月当たり消費支出は、「家計収支に関する結果」から引用している。

注4 この「結果の概要」において2014年調査結果との比較を行う際には、「2019年調査の集計方法による遡及集計」を用いるなど2019年調査結果と比較可能な数値を用いている。

## 結 果 の 概 要

### I 世帯の所得, 金融資産・負債

#### 1 所得概況

年間収入は 558.4 万円。2014 年と比較して、3.6%増加

総世帯の1世帯当たり2019年<sup>※1</sup>の年間収入は558.4万円であった。2014年<sup>※2</sup>と比較すると、3.6%の増加となっている。

所得構成別にみると、「勤め先収入」が381.2万円、「公的年金・恩給給付」が90.9万円、「事業・内職収入」が58.4万円などとなっている。

世帯区分別にみると、勤労者世帯の年間収入は621.5万円、うち「勤め先収入」が565.2万円、さらにその内訳をみると、「世帯主収入」が464.4万円、「世帯主の配偶者の収入」が71.3万円などとなっている。一方、無職世帯の年間収入は346.1万円、うち「公的年金・恩給給付」が202.2万円、「勤め先収入」のうち「他の世帯員収入」が49.3万円などとなっている。

二人以上の世帯の年間収入は677.3万円と、2014年に比べ、6.4%の増加となっている（表I-1、図I-1）。

※1 2018年11月から2019年10月までの収入（税込）

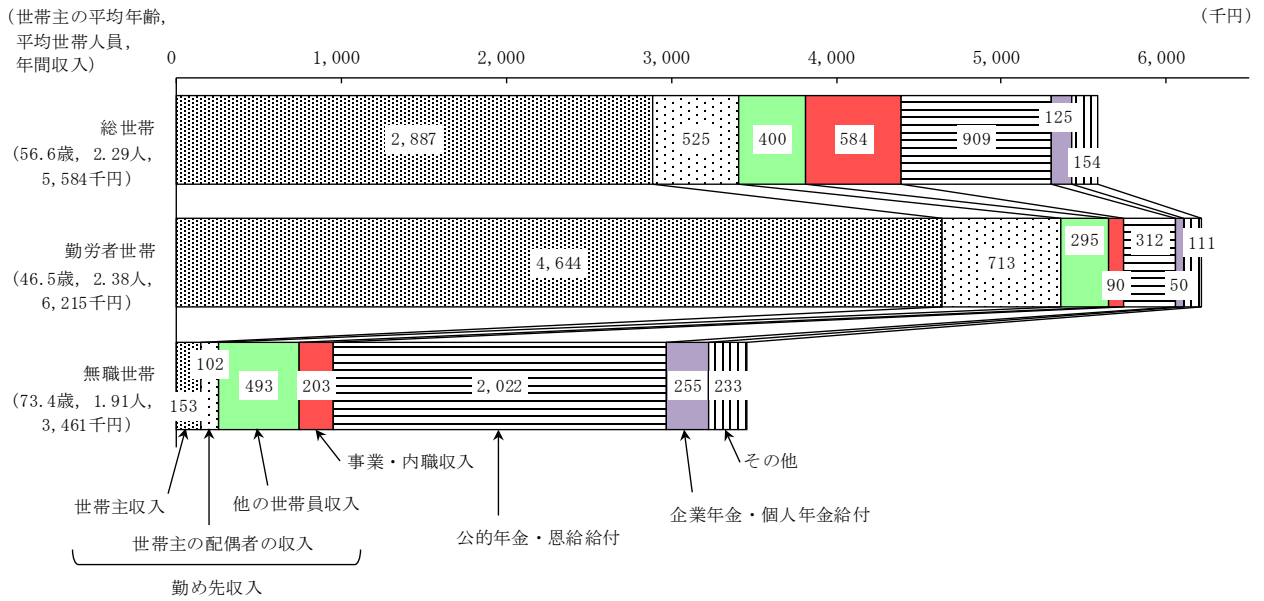
※2 2013年12月から2014年11月までの収入（税込）

表 I - 1 所得構成別年間収入（総世帯及び二人以上の世帯）

項 目	総世帯		うち 勤労者世帯		うち 無職世帯		二人以上の世帯	
	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
世帯主の平均年齢 (歳)	56.6	-	46.5	-	73.4	-	58.1	-
平均世帯人員 (人)	2.29	-	2.38	-	1.91	-	2.99	-
年間収入 (千円)	5,584	100.0	6,215	100.0	3,461	100.0	6,773	100.0
	(%)	(3.6)					(6.4)	
勤め先収入	3,812	68.3	5,652	90.9	748	21.6	4,588	67.7
世帯主収入	2,887	51.7	4,644	74.7	153	4.4	3,156	46.6
世帯主の配偶者の収入	525	9.4	713	11.5	102	2.9	813	12.0
他の世帯員収入	400	7.2	295	4.7	493	14.2	619	9.1
事業・内職収入	584	10.5	90	1.4	203	5.9	787	11.6
利子・配当金	28	0.5	14	0.2	50	1.4	29	0.4
公的年金・恩給給付	909	16.3	312	5.0	2,022	58.4	1,089	16.1
社会保障給付金（公的年金・恩給以外）	46	0.8	42	0.7	63	1.8	54	0.8
企業年金・個人年金給付	125	2.2	50	0.8	255	7.4	149	2.2
仕送り金	56	1.0	39	0.6	101	2.9	55	0.8
その他の収入	9	0.2	5	0.1	11	0.3	12	0.2
現物収入	13	0.2	11	0.2	8	0.2	11	0.2

注 年間収入欄に記載の（）内は、対2014年増減率

図 I - 1 世帯区分, 所得構成別年間収入 (総世帯)



注 図中の所得構成のうち「その他」は、「年間収入」から「勤め先収入」、「事業・内職収入」、「公的年金・恩給給付」及び「企業年金・個人年金給付」を差し引いた金額



## 2 金融資産概況

金融資産残高は1279.7万円。2014年と比較して、8.1%減少

総世帯の1世帯当たり2019年10月末日現在の金融資産残高<sup>※1</sup>（貯蓄現在高）は1279.7万円であった。2014年<sup>※2</sup>と比較すると、8.1%の減少となっている。

金融資産残高を貯蓄の種類別にみると、「預貯金」は814.2万円、「生命保険など」は243.0万円、「有価証券」は204.5万円、「その他」は18.1万円となっている（表I-2、図I-2）。

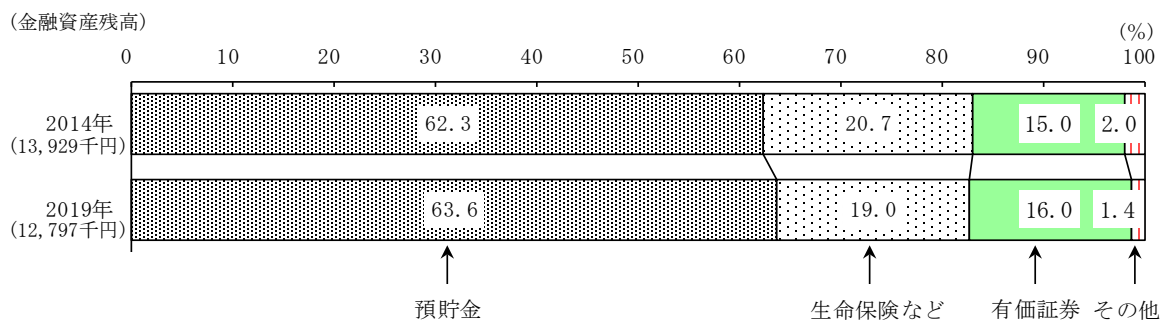
※1 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

※2 2014年11月末日現在

表I-2 貯蓄の種類別金融資産残高（総世帯）

項目	2014年		2019年		増減率 (%)	構成比 上昇・低下幅 (%)
	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)		
金融資産残高(貯蓄現在高)	13,929	100.0	12,797	100.0	-8.1	-
預貯金	8,683	62.3	8,142	63.6	-6.2	1.3
通貨性預貯金	3,130	22.5	3,666	28.6	17.1	6.1
定期性預貯金	5,553	39.9	4,476	35.0	-19.4	-4.9
生命保険など	2,878	20.7	2,430	19.0	-15.6	-1.7
有価証券	2,095	15.0	2,045	16.0	-2.4	1.0
その他	273	2.0	181	1.4	-33.7	-0.6
(再掲) 年金型貯蓄	698	5.0	527	4.1	-24.5	-0.9

図I-2 貯蓄の種類別金融資産残高の構成比（総世帯）



金融資産残高五分位階級\*別にみると、第Ⅰ階級は金融資産残高63.5万円のうち預貯金が49.0万円（金融資産残高に占める割合は77.2%）、第Ⅴ階級は金融資産残高4650.0万円のうち預貯金が2824.1万円（同60.7%）、有価証券が966.5万円（同20.8%）などとなっている（図Ⅰ－3、図Ⅰ－4）。

※ 「金融資産を保有していない世帯」は含まない。

図Ⅰ－3 金融資産残高五分位階級別金融資産残高の内訳（総世帯）

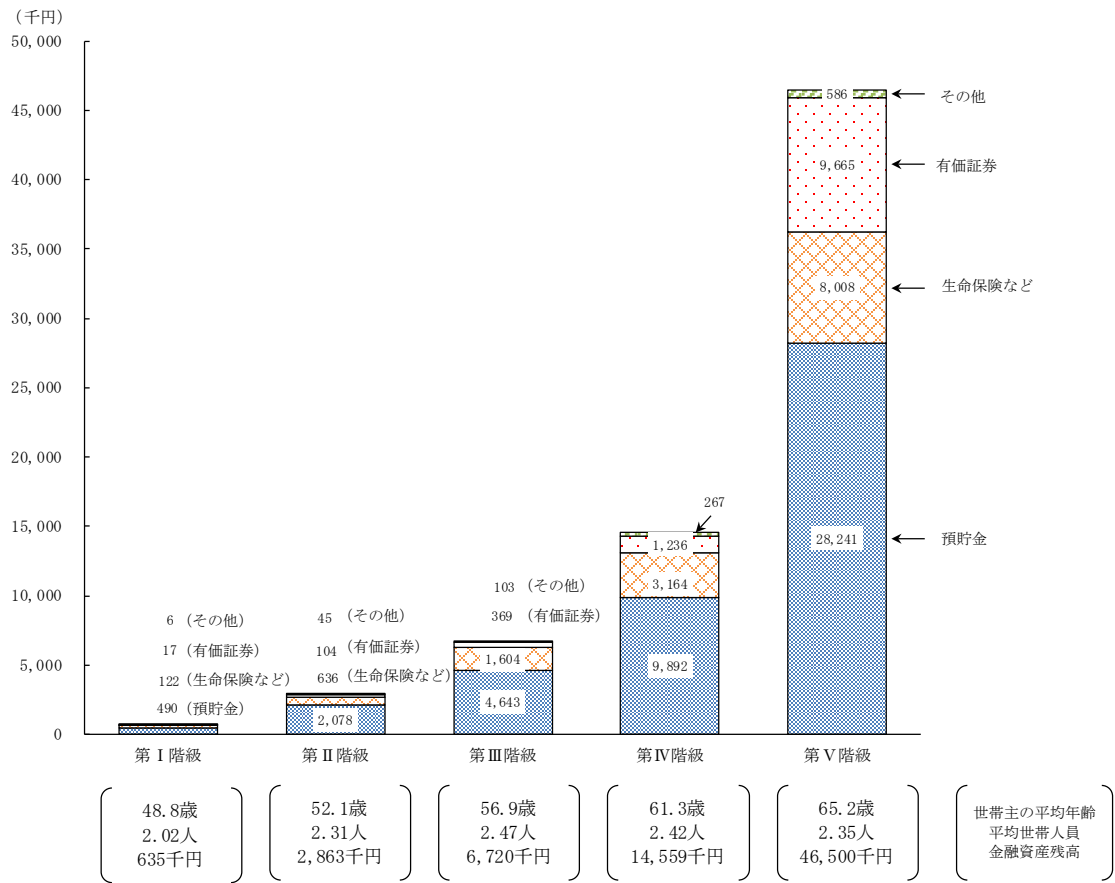
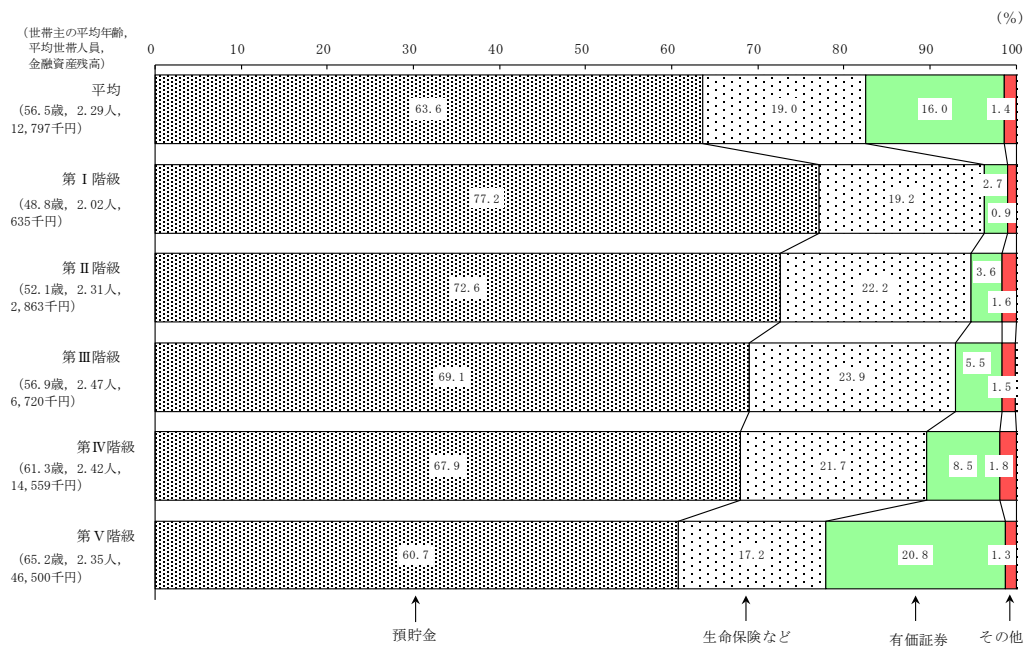
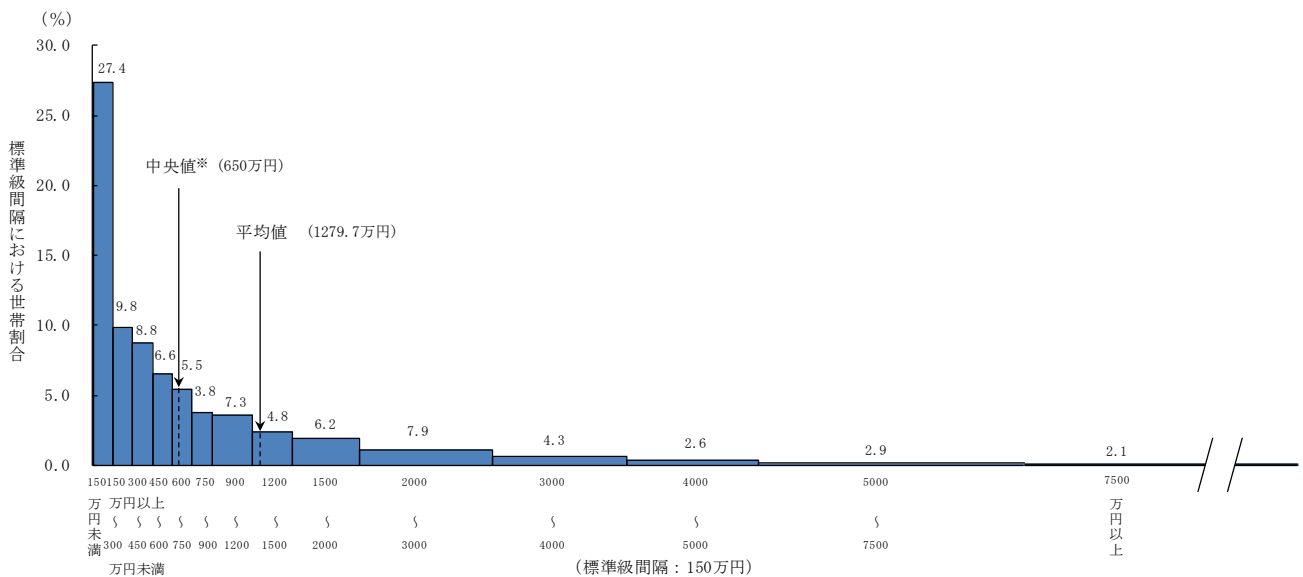


図 I - 4 金融資産残高五分位階級別金融資産残高の構成比（総世帯）



金融資産残高階級別（標準級間隔150万円）の世帯分布をみると、150万円未満が27.4%、150～300万円が9.8%、300～450万円が8.8%などと、金融資産残高の少ない階級に偏った分布となっている。また、世帯全体を二分する中央値は650万円となっている（図 I - 5）。

図 I - 5 金融資産残高階級別世帯分布（総世帯）



※ 中央値は、「金融資産を保有していない世帯」を除いて金融資産残高の少ない方から順番に並べたときに、ちょうど中央に位置する世帯の金融資産残高

注 標準級間隔150万円の各階級（金融資産残高900万円未満）の度数は縦軸目盛りと一致するが、金融資産残高900万円以上の各階級の度数は階級の間隔が標準級間隔よりも広いため、縦軸目盛りとは一致しない。

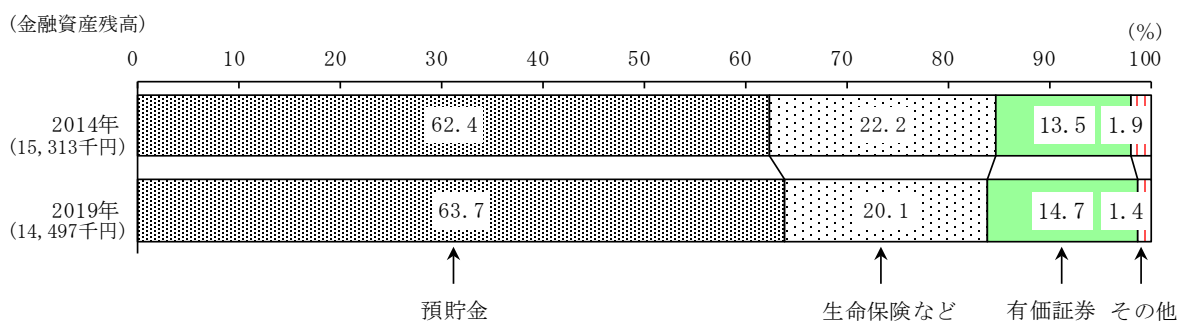
二人以上の世帯の金融資産残高<sup>\*</sup>は1449.7万円と、2014年に比べ、5.3%の減少となっている（表 I - 3, 図 I - 6）。

※ 「金融資産を保有していない世帯」を含む平均

表 I - 3 貯蓄の種類別金融資産残高（二人以上の世帯）

項目	2014年		2019年		増減率 (%)	構成比 上昇・低下幅 (ポイント)
	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)		
金融資産残高 (貯蓄現在高)	15,313	100.0	14,497	100.0	-5.3	-
預貯金	9,553	62.4	9,240	63.7	-3.3	1.3
通貨性預貯金	3,286	21.5	4,081	28.2	24.2	6.7
定期性預貯金	6,267	40.9	5,159	35.6	-17.7	-5.3
生命保険など	3,403	22.2	2,918	20.1	-14.3	-2.1
有価証券	2,063	13.5	2,135	14.7	3.5	1.2
その他	294	1.9	202	1.4	-31.3	-0.5
(再掲) 年金型貯蓄	751	4.9	547	3.8	-27.2	-1.1

図 I - 6 貯蓄の種類別金融資産残高の構成比（二人以上の世帯）



### 3 金融負債概況

金融負債残高は455.9万円。2014年と比較して、14.0%増加

総世帯の1世帯当たり2019年10月末日現在の金融負債残高※<sup>1</sup>は455.9万円であった。2014年※<sup>2</sup>と比較すると、14.0%の増加となっている。金融負債残高のうち「住宅・土地のための負債」は387.9万円となっており、金融負債残高の85.1%を占めている。

負債保有率（負債を保有している世帯の割合）は36.8%で、2014年と比較すると、0.4ポイントの低下となっている（表I-4）。

二人以上の世帯の金融負債残高は611.0万円と、2014年に比べ、16.7%の増加となっている（表I-5）。

※<sup>1</sup> 「金融負債を保有していない世帯」を含む平均

※<sup>2</sup> 2014年11月末日現在

表 I - 4 金融負債残高及び負債保有率（総世帯）

	金融負債残高 (千円)	増減率 (%)	うち 住宅・土地の ための負債 (千円)	増減率 (%)	金融負債残高 に占める 住宅・土地 のための 負債割合 (%)	負債保有率 (%)	住宅・土地の ための負債 保有率 (%)
2014年	3,999	-	3,408	-	85.2	37.2	22.2
2019年	4,559	14.0	3,879	13.8	85.1	36.8	22.1

表 I - 5 金融負債残高及び負債保有率（二人以上の世帯）

	金融負債残高 (千円)	増減率 (%)	うち 住宅・土地の ための負債 (千円)	増減率 (%)	金融負債残高 に占める 住宅・土地 のための 負債割合 (%)	負債保有率 (%)	住宅・土地の ための負債 保有率 (%)
2014年	5,236	-	4,511	-	86.2	42.7	28.5
2019年	6,110	16.7	5,258	16.6	86.1	42.8	29.4

#### 4 世帯主の年齢階級

##### (1) 所得

年間収入は50歳代の世帯が747.8万円と最も多い

総世帯の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が386.7万円、30歳代が575.0万円、40歳代が667.7万円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、50歳代の747.8万円をピークに、60歳代が572.2万円、70歳代が449.0万円、80歳以上が369.0万円と少なくなっている。2014年と比較すると、30歳未満が8.4%の増加と増加率が最も大きく、80歳以上が1.7%の増加と最も小さくなっているものの、全ての年齢階級で増加している（図I-7、表I-6）。

所得構成を世帯主の年齢階級別にみると、60歳代以下の各年齢階級では「勤め先収入」が最も高く、70歳代及び80歳以上では「公的年金・恩給給付」が最も高くなっている（図I-8）。

図 I - 7 世帯主の年齢階級別年間収入（総世帯）

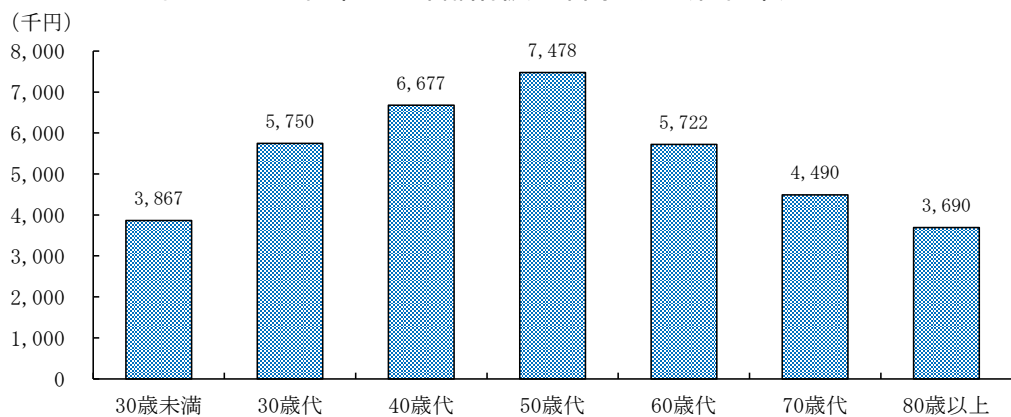
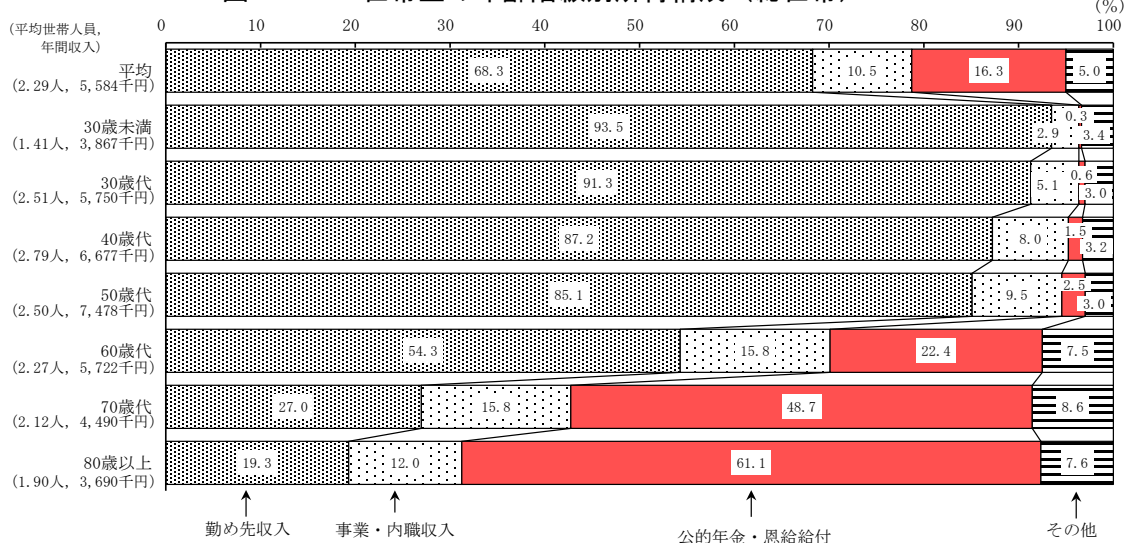


図 I - 8 世帯主の年齢階級別所得構成（総世帯）



注 図中の所得構成のうち「その他」は、「年間収入」から「勤め先収入」、「事業・内職収入」及び「公的年金・恩給給付」を差し引いた金額から計算

表 I - 6 世帯主の年齢階級別年間収入、金融資産残高及び金融負債残高（総世帯）

(千円)

項目	平均													
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳以上				
2014年														
平均世帯人員(人)	2.40	1.52	2.60	2.86	2.67	2.36	2.50	2.22	2.15	1.93				
年間収入	5,390	3,568	5,352	6,424	7,325	5,314	5,516	5,108	4,258	3,627				
金融資産残高(貯蓄現在高)	13,929	2,424	6,008	9,278	15,969	20,054	19,380	20,742	18,070	19,088				
預貯金	8,683	1,917	4,070	5,331	9,028	12,381	12,241	12,524	11,687	13,201				
生命保険など	2,878	273	1,037	2,429	4,360	4,205	4,359	4,047	3,057	2,549				
有価証券	2,095	164	591	1,016	2,057	3,291	2,532	4,066	3,253	3,293				
その他	273	70	310	503	524	178	248	106	72	45				
金融負債残高	3,999	1,595	7,248	7,808	5,100	2,309	2,761	1,847	992	797				
住宅・土地のための負債	3,408	1,212	6,830	7,250	4,163	1,536	1,844	1,222	591	421				
住宅・土地以外の負債	413	214	174	297	655	626	725	526	341	354				
月賦・年賦	178	169	243	261	281	146	192	100	60	22				
負債保有率(%)	37.2	32.6	51.9	57.5	50.6	28.2	32.0	24.2	16.9	9.0				
2019年														
平均世帯人員(人)	2.29	1.41	2.51	2.79	2.50	2.27	2.38	2.17	2.12	1.90				
年間収入	5,584	3,867	5,750	6,677	7,478	5,722	6,296	5,230	4,490	3,690				
勤め先収入	3,812	3,615	5,248	5,825	6,364	3,107	4,287	2,094	1,211	712				
世帯主収入	2,887	3,308	4,389	4,827	5,001	1,950	2,902	1,133	457	121				
世帯主の配偶者の収入	525	255	795	887	825	512	675	372	151	36				
他の世帯員収入	400	52	63	110	538	645	710	589	604	555				
事業・内職収入	584	111	293	536	707	905	987	834	708	441				
利子・配当金	28	3	7	14	32	45	39	51	40	42				
公的年金・恩給給付	909	11	37	100	186	1,281	617	1,852	2,187	2,255				
社会保障給付金(公的年金・恩給以外)	46	42	93	74	38	37	56	21	25	17				
企業年金・個人年金給付	125	1	5	9	20	294	248	334	276	179				
仕送り金	56	59	51	95	116	26	37	16	16	25				
その他の収入	9	2	5	10	5	13	10	15	15	10				
現物収入	13	24	12	14	10	15	16	13	11	10				
金融資産残高(貯蓄現在高)	12,797	1,948	5,205	9,112	14,013	18,959	19,483	18,509	17,342	16,194				
預貯金	8,142	1,527	3,604	5,790	7,836	11,771	11,996	11,577	11,476	11,191				
生命保険など	2,430	206	834	1,909	3,406	3,804	4,334	3,349	2,871	2,286				
有価証券	2,045	150	627	1,111	2,372	3,234	2,980	3,453	2,930	2,694				
その他	181	66	141	301	400	150	173	130	65	23				
金融負債残高	4,559	1,964	8,412	9,181	5,791	2,568	3,545	1,727	1,675	968				
住宅・土地のための負債	3,879	1,313	7,722	8,330	4,865	1,805	2,526	1,185	1,184	754				
住宅・土地以外の負債	450	405	382	521	549	569	771	394	404	171				
月賦・年賦	230	246	307	330	376	194	247	147	87	42				
負債保有率(%)	36.8	36.2	52.5	58.0	52.1	29.4	34.3	25.2	15.9	8.3				
増減率(%)														
平均世帯人員(人)	(-0.11)	(-0.11)	(-0.09)	(-0.07)	(-0.17)	(-0.09)	(-0.12)	(-0.05)	(-0.03)	(-0.03)				
年間収入	3.6	8.4	7.4	3.9	2.1	7.7	14.1	2.4	5.4	1.7				
金融資産残高(貯蓄現在高)	-8.1	-19.6	-13.4	-1.8	-12.2	-5.5	0.5	-10.8	-4.0	-15.2				
預貯金	-6.2	-20.3	-11.4	8.6	-13.2	-4.9	-2.0	-7.6	-1.8	-15.2				
生命保険など	-15.6	-24.5	-19.6	-21.4	-21.9	-9.5	-0.6	-17.2	-6.1	-10.3				
有価証券	-2.4	-8.5	6.1	9.4	15.3	-1.7	17.7	-15.1	-9.9	-18.2				
その他	-33.7	-5.7	-54.5	-40.2	-23.7	-15.7	-30.2	22.6	-9.7	-48.9				
金融負債残高	14.0	23.1	16.1	17.6	13.5	11.2	28.4	-6.5	68.9	21.5				
住宅・土地のための負債	13.8	8.3	13.1	14.9	16.9	17.5	37.0	-3.0	100.3	79.1				
住宅・土地以外の負債	9.0	89.3	119.5	75.4	-16.2	-9.1	6.3	-25.1	18.5	-51.7				
月賦・年賦	29.2	45.6	26.3	26.4	33.8	32.9	28.6	47.0	45.0	90.9				
負債保有率(ポイント)	(-0.4)	(3.6)	(0.6)	(0.5)	(1.5)	(1.2)	(2.3)	(1.0)	(-1.0)	(-0.7)				

注1 平均世帯人員は「所得に関する結果」の数値

注2 平均世帯人員及び負債保有率に記載の( )内は、2014年との差

## (2) 金融資産

「生命保険など」は50歳代、「有価証券」は60歳代の世帯の割合が高い

総世帯の金融資産残高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が194.8万円、30歳代が520.5万円、40歳代が911.2万円、50歳代が1401.3万円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、60歳代の1895.9万円をピークに、70歳代が1734.2万円、80歳以上が1619.4万円と少なくなっている。2014年と比較すると、30歳未満が19.6%の減少と減少率が最も大きく、40歳代が1.8%の減少と最も小さくなっているものの、全ての年齢階級で減少している（図I-9、表I-6）。

金融資産残高の構成比を世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で「預貯金」の割合が最も高い。また、「生命保険など」は50歳代が24.3%、「有価証券」は60歳代が17.1%と全ての年齢階級の中で最も高くなっている（図I-10）。

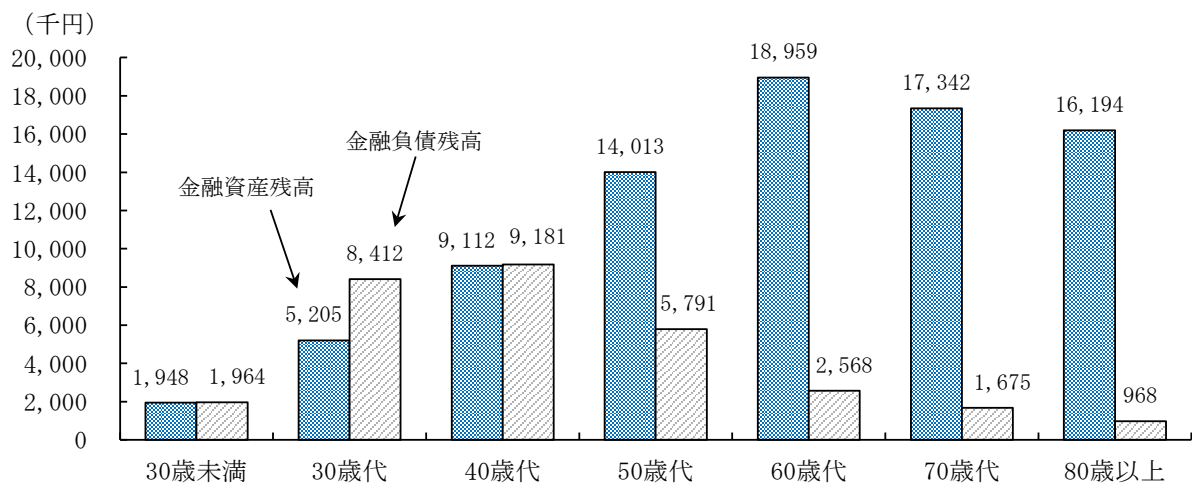
## (3) 金融負債

負債保有率が最も高いのは40歳代の世帯

総世帯の金融負債残高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が196.4万円、30歳代が841.2万円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、40歳代の918.1万円をピークに、50歳代が579.1万円、60歳代が256.8万円、70歳代が167.5万円、80歳以上が96.8万円と少なくなっている（図I-9）。

負債保有率を世帯主の年齢階級別にみると、金融負債残高と同様に、40歳代が58.0%と最も高くなっている。2014年と比較すると、30歳未満の負債保有率は3.6ポイント上昇した一方で、70歳代では1.0ポイント低下している（表I-6）。

図I-9 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（総世帯）

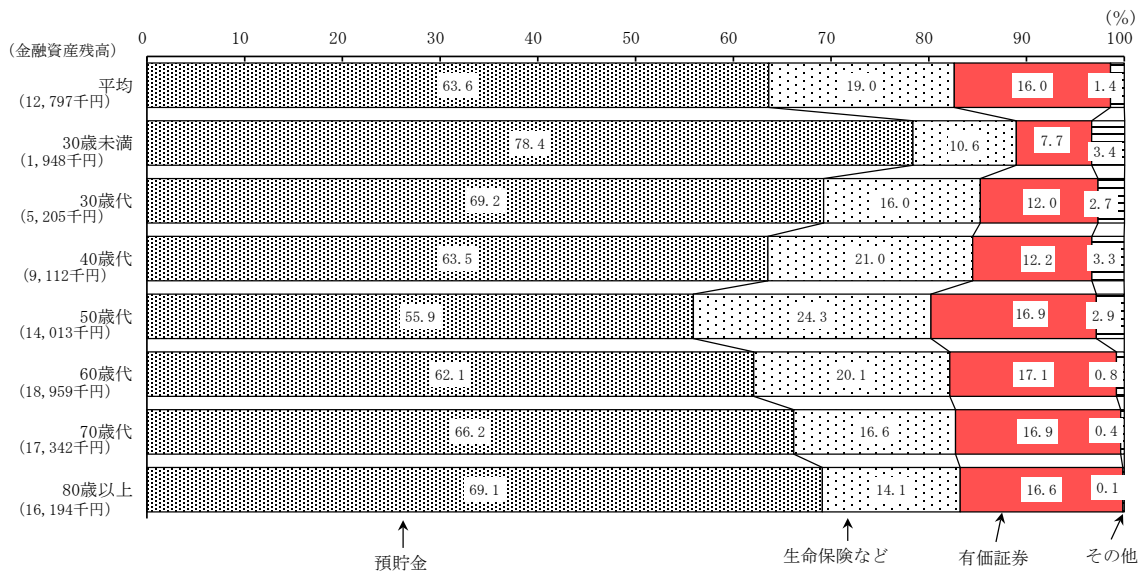


(参考)

図I-5（5ページ）のとおり、世帯分布は金融資産残高が少ない階級に偏っており、中央値は平均値より低くなっているものとみられる。



図 I - 10 世帯主の年齢階級別金融資産残高の構成比（総世帯）



## 5 年間収入五分位階級

### (1) 所得

勤労者世帯の第Ⅴ階級の年間収入は第Ⅰ階級の約4.1倍

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の年間収入を年間収入五分位階級別にみると、第Ⅰ階級が320.5万円、第Ⅱ階級が518.4万円、第Ⅲ階級が671.2万円、第Ⅳ階級が861.5万円、第Ⅴ階級が1318.6万円となっており、第Ⅴ階級の年間収入は第Ⅰ階級の約4.1倍となっている。なお、第Ⅴ階級の消費支出（40.1万円）は第Ⅰ階級の消費支出（20.7万円）の約1.9倍となっている（図Ⅰ-11）。

所得構成を年間収入五分位階級別にみると、第Ⅰ階級では「世帯主収入」が223.8万円（年間収入に占める割合69.8%）、「世帯主の配偶者の収入」※が20.4万円（同6.4%）などとなっている。第Ⅴ階級では「世帯主収入」が857.3万円（同65.0%）、「世帯主の配偶者の収入」が251.6万円（同19.1%）などとなっている（図Ⅰ-12、図Ⅰ-13）。

※「配偶者のいない世帯」を含む平均

図Ⅰ-11 年間収入五分位階級別年間収入及び消費支出  
（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

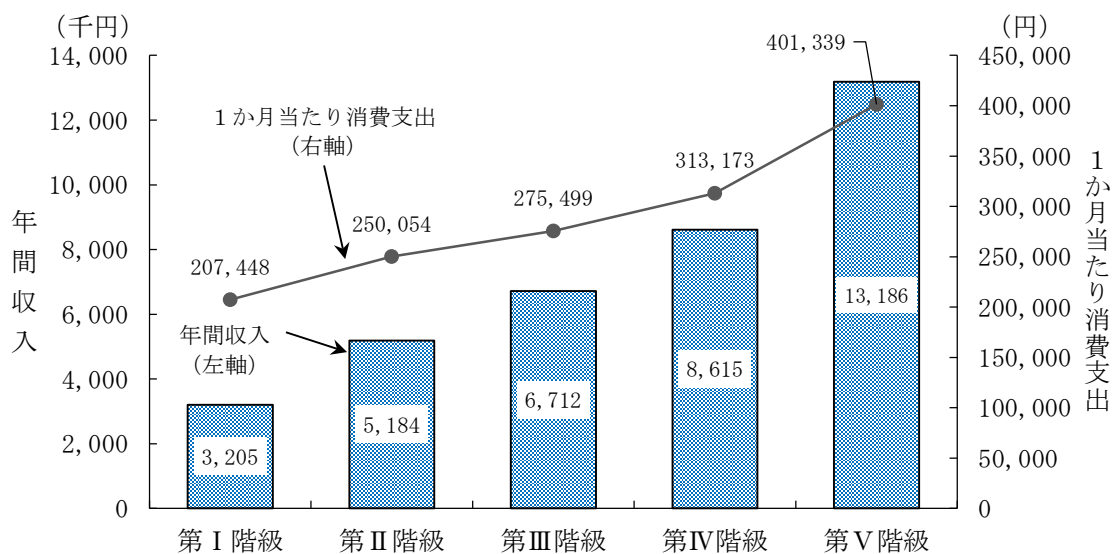


図 I - 12 年間収入五分位階級、所得構成別年間収入  
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

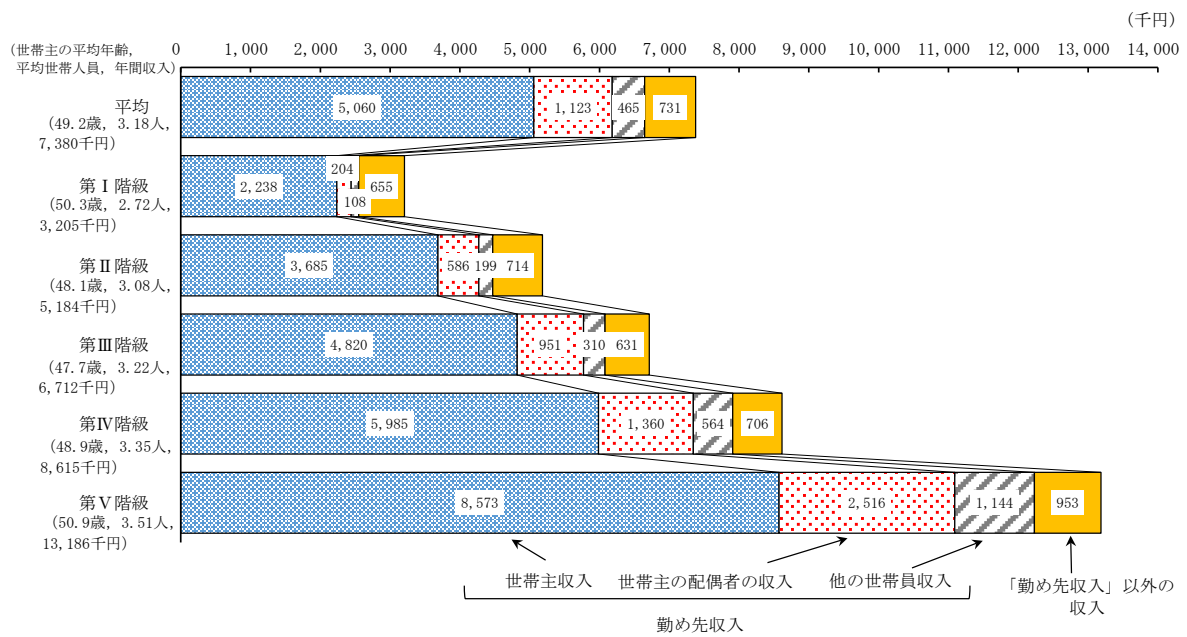
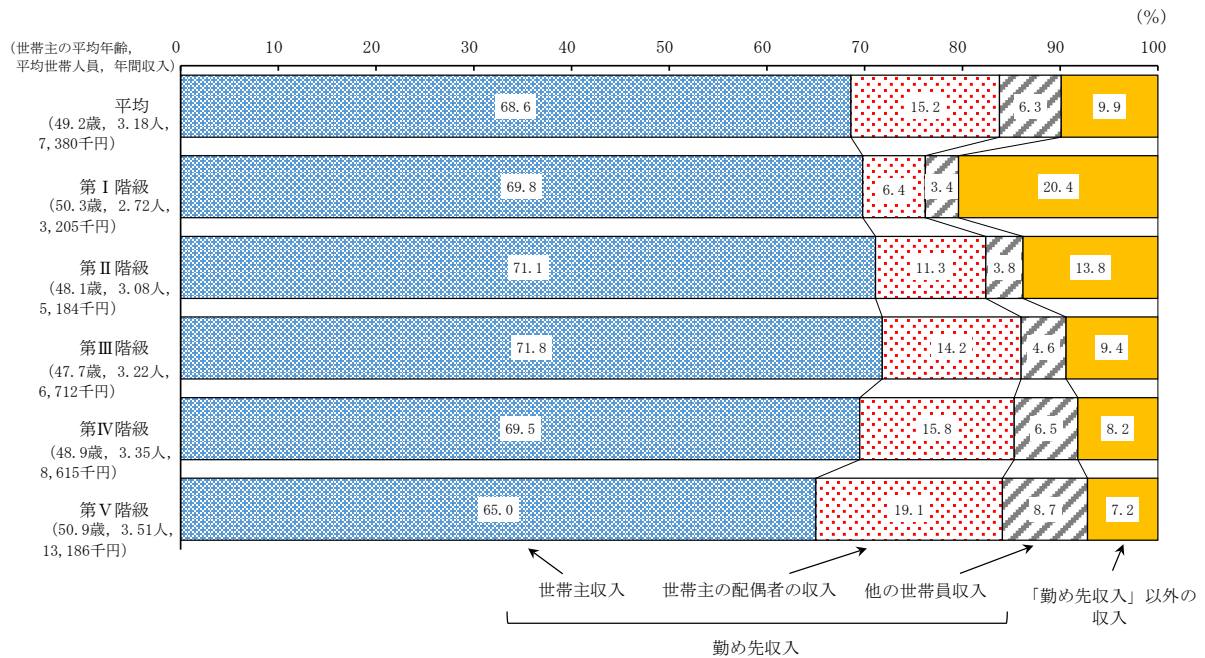


図 I - 13 年間収入五分位階級別所得構成  
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

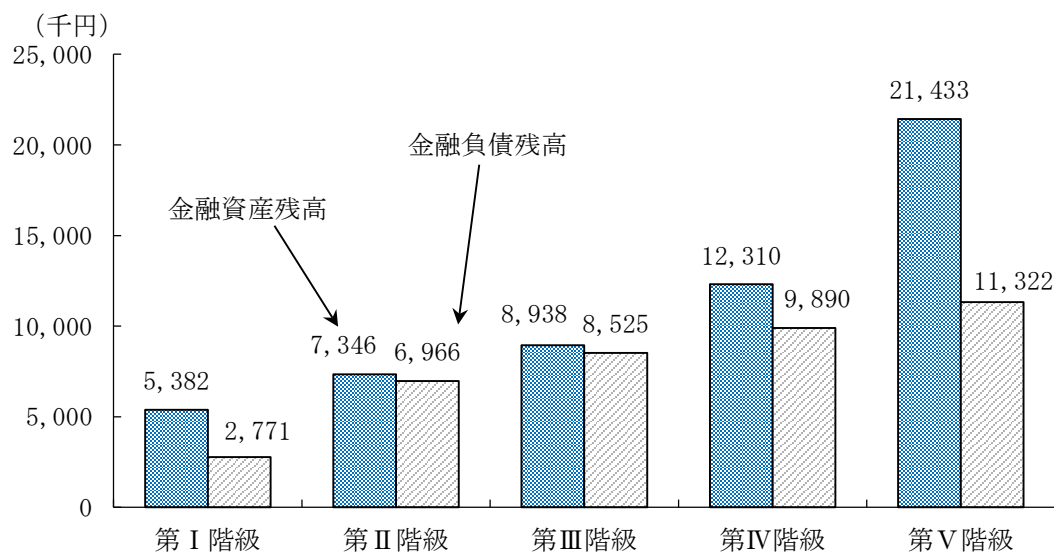


(2) 金融資産・負債

勤労者世帯の第Ⅴ階級の金融資産残高は第Ⅰ階級の約4.0倍

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の金融資産残高を年間収入五分位階級別にみると、第Ⅰ階級が538.2万円、第Ⅱ階級が734.6万円、第Ⅲ階級が893.8万円、第Ⅳ階級が1231.0万円、第Ⅴ階級が2143.3万円となっており、第Ⅴ階級の金融資産残高は第Ⅰ階級の約4.0倍となっている。また、金融負債残高をみると、第Ⅰ階級が277.1万円、第Ⅱ階級が696.6万円、第Ⅲ階級が852.5万円、第Ⅳ階級が989.0万円、第Ⅴ階級が1132.2万円となっている（図Ⅰ-14）。

図Ⅰ-14 年間収入五分位階級別金融資産残高及び金融負債残高  
(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



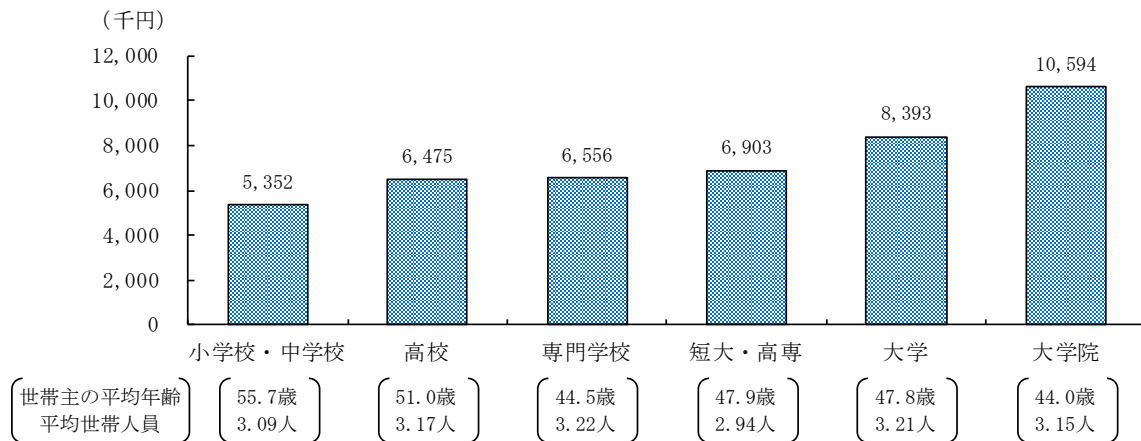
## 6 世帯主の学歴

世帯主が高校卒業の世帯では、年間収入が647.5万円、金融資産残高が802.3万円  
 大学卒業の世帯では、年間収入が839.3万円、金融資産残高が1462.0万円

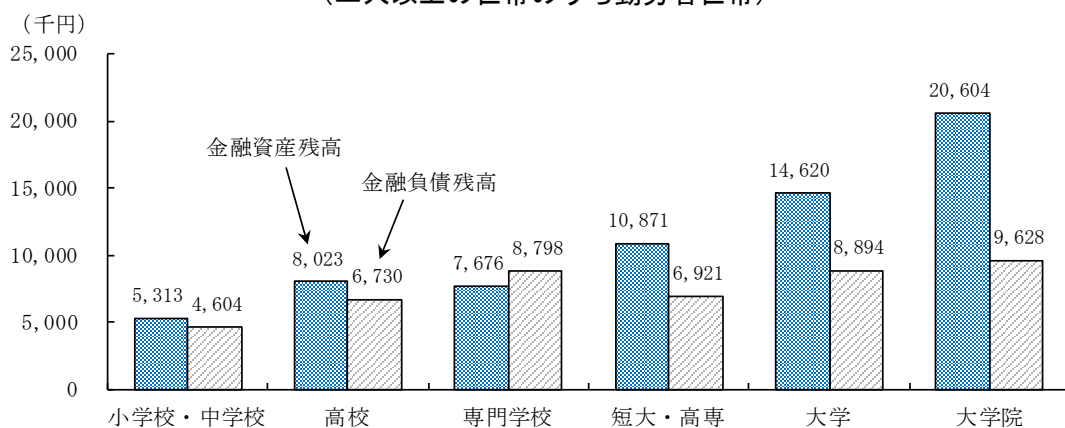
二人以上の世帯のうち勤労者世帯の年間収入を世帯主の学歴別にみると、高校卒業が647.5万円、大学卒業が839.3万円、大学院修了が1059.4万円などとなっており、世帯主が大学卒業の世帯が高校卒業の世帯の約1.3倍となっている（図I-15）。

金融資産残高を世帯主の学歴別にみると、高校卒業が802.3万円、大学卒業が1462.0万円、大学院修了が2060.4万円などとなっており、世帯主が大学卒業の世帯が高校卒業の世帯の約1.8倍となっている。一方、金融負債残高を世帯主の学歴別にみると、高校卒業が673.0万円、大学卒業が889.4万円、大学院修了が962.8万円などとなっている（図I-16）。

図I-15 世帯主の学歴別年間収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



図I-16 世帯主の学歴別金融資産残高及び金融負債残高（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(参考)

図I-5（5ページ）のとおり、世帯分布は金融資産残高が少ない階級に偏っており、中央値は平均値より低くなっているものとみられる。

## II 世帯類型別にみた所得，金融資産・負債

### 1 夫婦のいる世帯

二人以上の世帯のうち夫婦のいる世帯を，「夫婦のみの世帯（夫が30歳代，勤労者世帯）」，「夫婦と子供が2人の世帯（長子が未就学児，勤労者世帯）」，「夫婦と子供が2人の世帯（長子が小・中学生，勤労者世帯）」，「夫婦と子供が2人の世帯（長子が大学生等※，勤労者世帯）」，「夫婦のみの世帯（世帯主が65歳～74歳，有業者のいる世帯）」，「夫婦のみの世帯（世帯主が65歳以上，有業者のいない世帯）」に分けて年間収入，金融資産残高及び金融負債残高の変化をみると，以下のとおりである（図Ⅱ－1，図Ⅱ－2）。

※ 専門学校生，短大・高専生，大学院生を含む。

注 ここでいう子供は，未婚の子供を指す。

#### (1) 夫婦のみの世帯（夫が30歳代，勤労者世帯）

**年間収入は727.7万円。金融負債残高が金融資産残高を上回る**

この世帯類型の年間収入は，727.7万円（うち，世帯主の勤め先収入が482.8万円，世帯主の配偶者の勤め先収入が238.1万円）となっている。また，金融資産残高が590.2万円，金融負債残高が763.8万円となっており，金融負債残高が金融資産残高を上回っている。

なお，1か月当たりの消費支出は26.7万円となっている。

#### (2) 夫婦と子供が2人の世帯（長子が未就学児，勤労者世帯）

**年間収入は679.9万円。金融負債残高が金融資産残高を上回る**

この世帯類型の年間収入は，679.9万円（うち，世帯主の勤め先収入が550.2万円，世帯主の配偶者の勤め先収入が101.0万円）となっている。また，金融資産残高が679.4万円，金融負債残高が1502.5万円となっている。

なお，1か月当たりの消費支出は25.7万円となっている。

この世帯類型は，(1)の世帯類型と比較すると，世帯人員は多くなっている（2人から4人）が，消費支出は(1)よりも少なくなっている。世帯主の配偶者の勤め先収入が少なくなる（有業人員が少なくなる）ことで，年間収入が(1)よりも少なくなっていることなどのためだと考えられる。また，住宅ローンなどの金融負債残高は，(1)から(6)の世帯類型の中で最も多い。

#### (3) 夫婦と子供が2人の世帯（長子が小・中学生，勤労者世帯）

**年間収入は768.7万円。金融負債残高が金融資産残高を上回る**

この世帯類型の年間収入は，768.7万円（うち，世帯主の勤め先収入が618.9万円，世帯主の配偶者の勤め先収入が129.8万円）となっている。また，金融資産残高が843.3万円，金融負債残高が1441.1万円となっている。

なお、1か月当たりの消費支出は28.2万円となっている。

この世帯類型は、(2)の世帯類型と比較すると、世帯主、世帯主の配偶者とも勤め先収入が多くなっている。このことなどから、金融資産残高は多くなり、金融負債残高は少なくなっている。

**(4) 夫婦と子供が2人の世帯（長子が大学生等，勤労者世帯）**

**年間収入は952.9万円。金融資産残高が金融負債残高を上回る**

この世帯類型の年間収入は、952.9万円（うち、世帯主の勤め先収入が766.2万円、世帯主の配偶者の勤め先収入が151.7万円）となっている。また、金融資産残高が1354.9万円、金融負債残高が997.7万円となっており、金融資産残高が金融負債残高を上回っている。

なお、1か月当たりの消費支出は41.4万円となっている。

**(5) 夫婦のみの世帯（世帯主が65歳～74歳，有業者のいる世帯）**

**年間収入は519.2万円。内訳は公的年金・恩給給付が最も多い**

この世帯類型の年間収入は、519.2万円（うち、公的年金・恩給給付が238.9万円、勤め先収入が179.7万円）となっている。また、金融資産残高が1826.4万円、金融負債残高が103.9万円となっている。

なお、1か月当たりの消費支出は27.0万円となっている。

この世帯類型は、(4)の世帯類型と比較すると、年間収入は少なくなっているが、退職金の受給などによって、金融資産残高は多くなり、金融負債残高は少なくなっているとみられる。

**(6) 夫婦のみの世帯（世帯主が65歳以上，有業者のいない世帯）**

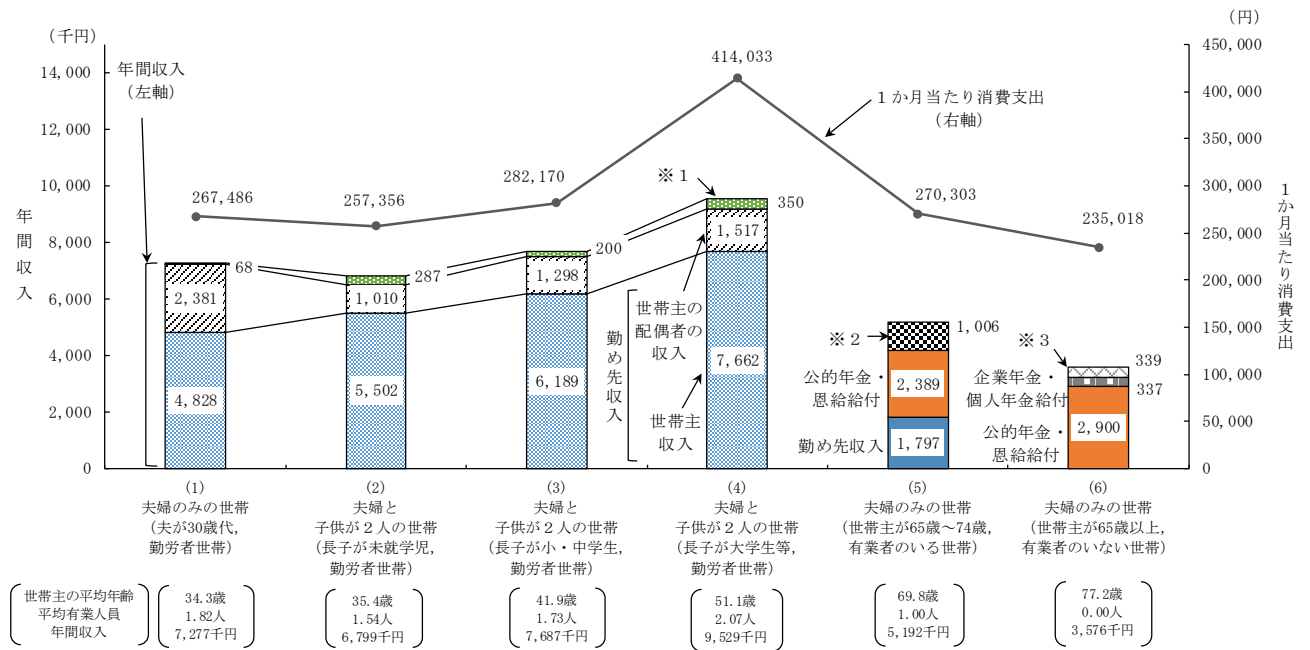
**年間収入は357.6万円。内訳は公的年金・恩給給付が大半を占める**

この世帯類型の年間収入は、357.6万円（うち、公的年金・恩給給付が290.0万円、企業年金・個人年金給付が33.7万円）となっている。また、金融資産残高が1963.1万円、金融負債残高が79.6万円となっている。

なお、1か月当たりの消費支出は23.5万円となっている。

この世帯類型は、年間収入が(5)の世帯類型の約7割となっている。一方、消費支出は(5)の約9割と、年間収入ほどは少なくなっていない。また、金融資産残高は、(5)よりも多くなっている。

図Ⅱ－１ 夫婦のいる世帯の世帯類型別年間収入及び消費支出



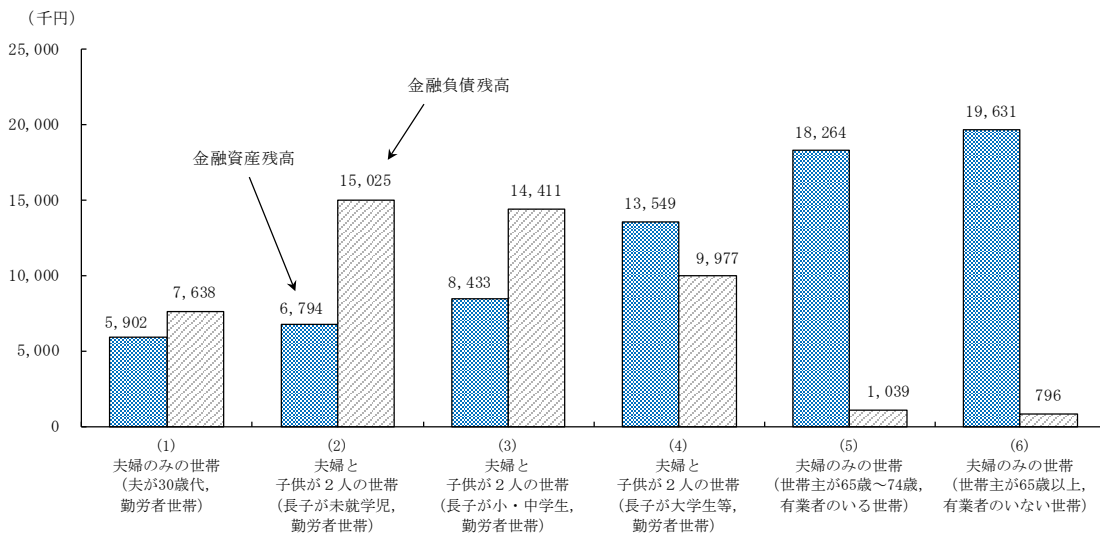
※1 「年間収入」から「勤め先収入」のうち「世帯主収入」及び「世帯主の配偶者の収入」を差し引いた金額

※2 「年間収入」から「勤め先収入」及び「公的年金・恩給給付」を差し引いた金額

※3 「年間収入」から「公的年金・恩給給付」及び「企業年金・個人年金給付」を差し引いた金額

注 世帯主の平均年齢及び平均有業人員は、「所得に関する結果」の数値

図Ⅱ－２ 夫婦のいる世帯の世帯類型別金融資産残高及び金融負債残高



注 (5), (6)の「夫婦のみの世帯」は、「高齢者のいる世帯」(65歳以上の無職の世帯員がいる世帯)のうち、「高齢者夫婦のみの世帯」(夫65歳以上, 妻60歳以上の世帯)を指す。

(参考)

図Ⅰ－5 (5ページ) のとおり, 世帯分布は金融資産残高が少ない階級に偏っており, 中央値は平均値より低くなっているものとみられる。



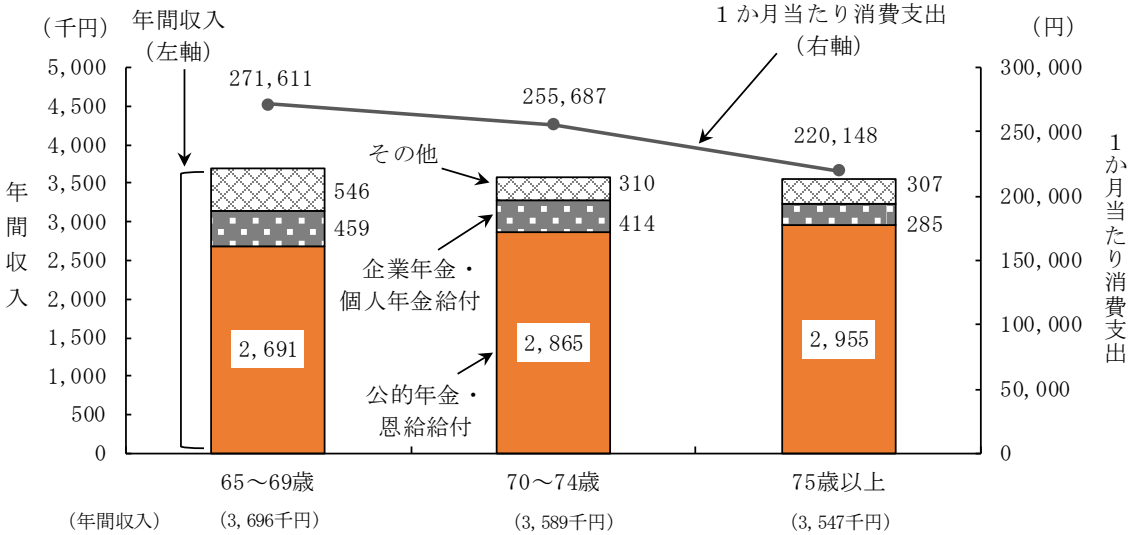
世帯主が75歳以上の夫婦のみの世帯は、65～69歳と比較して、年間収入は4%少なく、消費支出は19%少ない

(6)の世帯類型である、世帯主が65歳以上で有業者がいない夫婦のみの世帯について、更に世帯主が「65～69歳」、「70～74歳」、「75歳以上」の年齢階級に分けて比較すると、「65～69歳」では、年間収入が369.6万円（うち、公的年金・恩給給付が269.1万円、企業年金・個人年金給付が45.9万円）、金融資産残高が2290.1万円、金融負債残高が88.3万円となっている。なお、1か月当たりの消費支出は27.2万円となっている。

また、「75歳以上」では、年間収入が354.7万円（うち、公的年金・恩給給付が295.5万円、企業年金・個人年金給付が28.5万円）、金融資産残高が1817.9万円、金融負債残高が85.5万円となっている。なお、1か月当たりの消費支出は22.0万円となっている（図Ⅱ-3、図Ⅱ-4）。

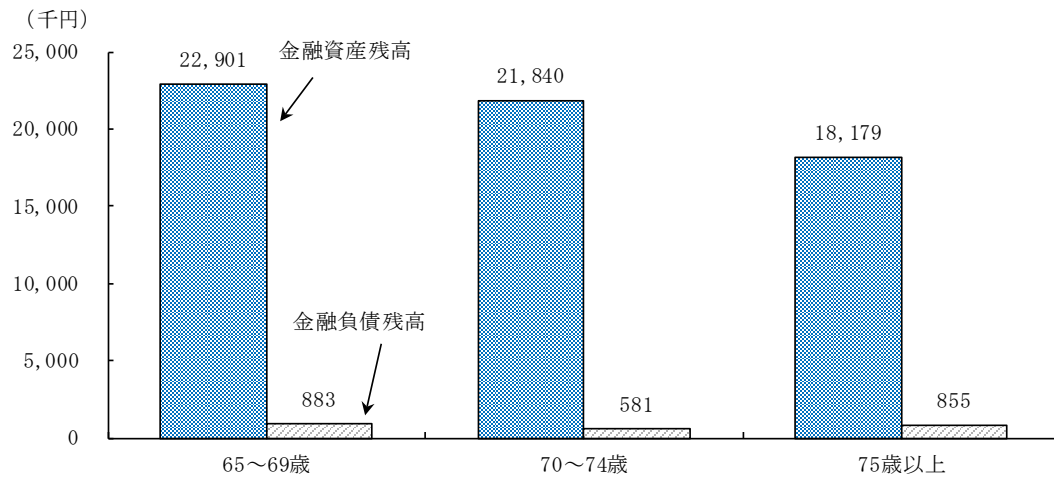
「75歳以上」の年間収入（354.7万円）は、「65～69歳」の年間収入（369.6万円）と比較して4%少ないのに対して、「75歳以上」の消費支出（22.0万円）は、「65～69歳」の消費支出（27.2万円）と比較して19%少ない。これは、「75歳以上」になると「交通・通信」などの支出が減少することなどによる（「家計収支に関する結果」（2021年（令和3年）2月26日公表）参照）。

図Ⅱ-3 夫婦のみの世帯（世帯主が65歳以上、有業者のいない世帯）の年間収入及び消費支出



注 図中の年間収入のうち「その他」は、「年間収入」から「公的年金・恩給給付」及び「企業年金・個人年金給付」を差し引いた金額

図Ⅱ－４ 夫婦のみの世帯（世帯主が65歳以上、有業者のいない世帯）の  
金融資産残高及び金融負債残高



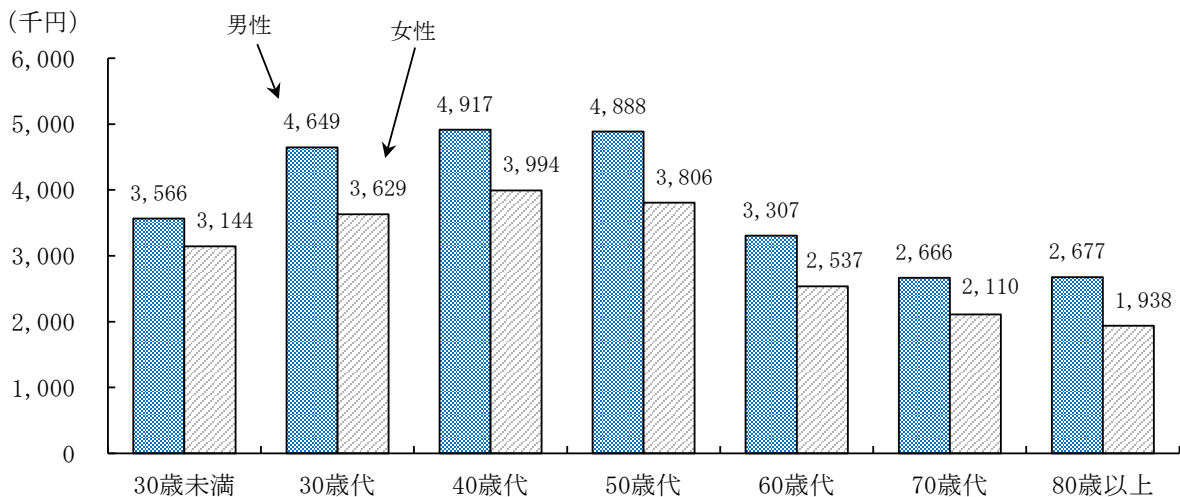
## 2 単身世帯

年間収入は男女共に40歳代の世帯が最も多い

単身世帯の年間収入を男女、年齢階級別にみると、40歳代で男性が491.7万円、女性が399.4万円と最も多くなっている。また、全ての年齢階級で、男性が女性より多くなっている（図Ⅱ-5、表Ⅱ-1）。

所得構成を男女、年齢階級別にみると、男女とも60歳代以下の各年齢階級では「勤め先収入」の割合が最も高くなっている。一方、70歳代以上の各年齢階級では「公的年金・恩給給付」の割合が最も高くなっている（図Ⅱ-6）。

図Ⅱ-5 男女、年齢階級別年間収入（単身世帯）

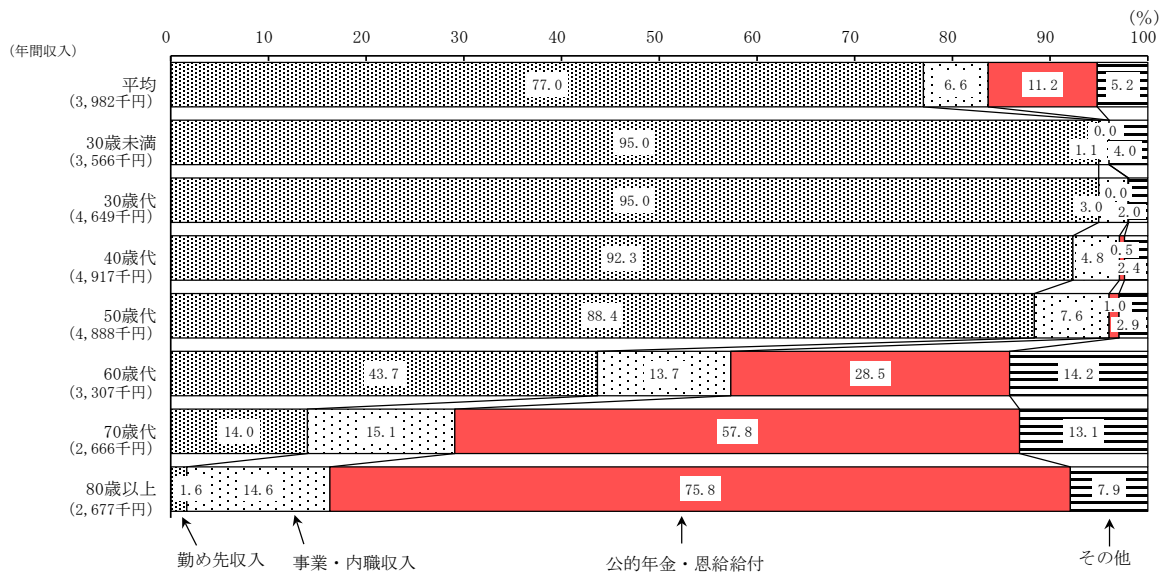


表Ⅱ-1 男女、年齢階級別年間収入（単身世帯）

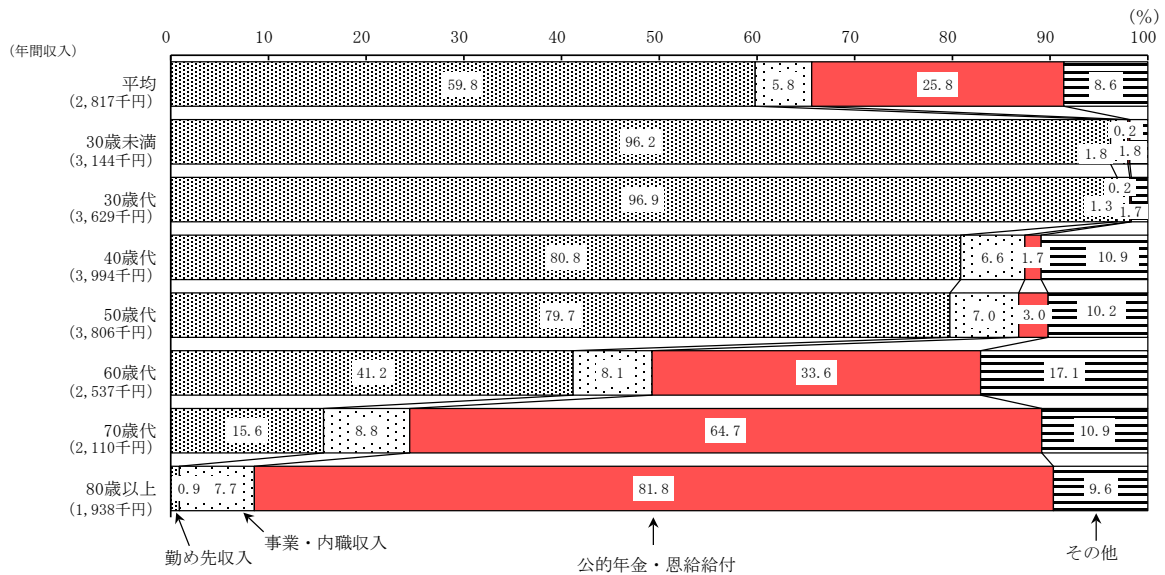
項目		平均	(千円)								
			30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳以上
男性	年間収入	3,982	3,566	4,649	4,917	4,888	3,307	3,625	3,069	2,666	2,677
	勤め先収入	3,068	3,387	4,416	4,540	4,321	1,444	2,078	968	373	44
	事業・内職収入	264	38	140	234	373	452	669	289	402	392
	利子・配当金	36	5	14	28	59	75	55	91	35	46
	公的年金・恩給給付	444	0	2	26	50	943	392	1,357	1,541	2,029
	社会保障給付金（公的年金・恩給以外）	35	16	26	50	36	35	56	18	69	17
	企業年金・個人年金給付	79	-	-	-	10	319	309	326	206	115
	仕送り金	31	79	39	19	9	18	32	7	11	16
	その他の収入	4	2	0	5	1	4	1	7	12	10
	現物収入	22	38	13	15	29	18	33	6	16	9
女性	年間収入	2,817	3,144	3,629	3,994	3,806	2,537	2,744	2,363	2,110	1,938
	勤め先収入	1,685	3,024	3,515	3,229	3,035	1,045	1,598	581	330	17
	事業・内職収入	163	56	47	262	268	205	172	233	186	149
	利子・配当金	20	1	2	31	13	49	43	54	23	17
	公的年金・恩給給付	727	6	6	67	115	853	495	1,155	1,365	1,585
	社会保障給付金（公的年金・恩給以外）	31	20	9	65	48	48	82	20	26	19
	企業年金・個人年金給付	85	-	-	-	24	252	260	245	143	98
	仕送り金	89	24	38	276	292	67	85	53	25	41
	その他の収入	5	0	4	5	9	5	2	8	7	3
	現物収入	13	14	8	58	4	12	8	15	5	9

図Ⅱ－6 男女，年齢階級別所得構成（単身世帯）

【男性】



【女性】

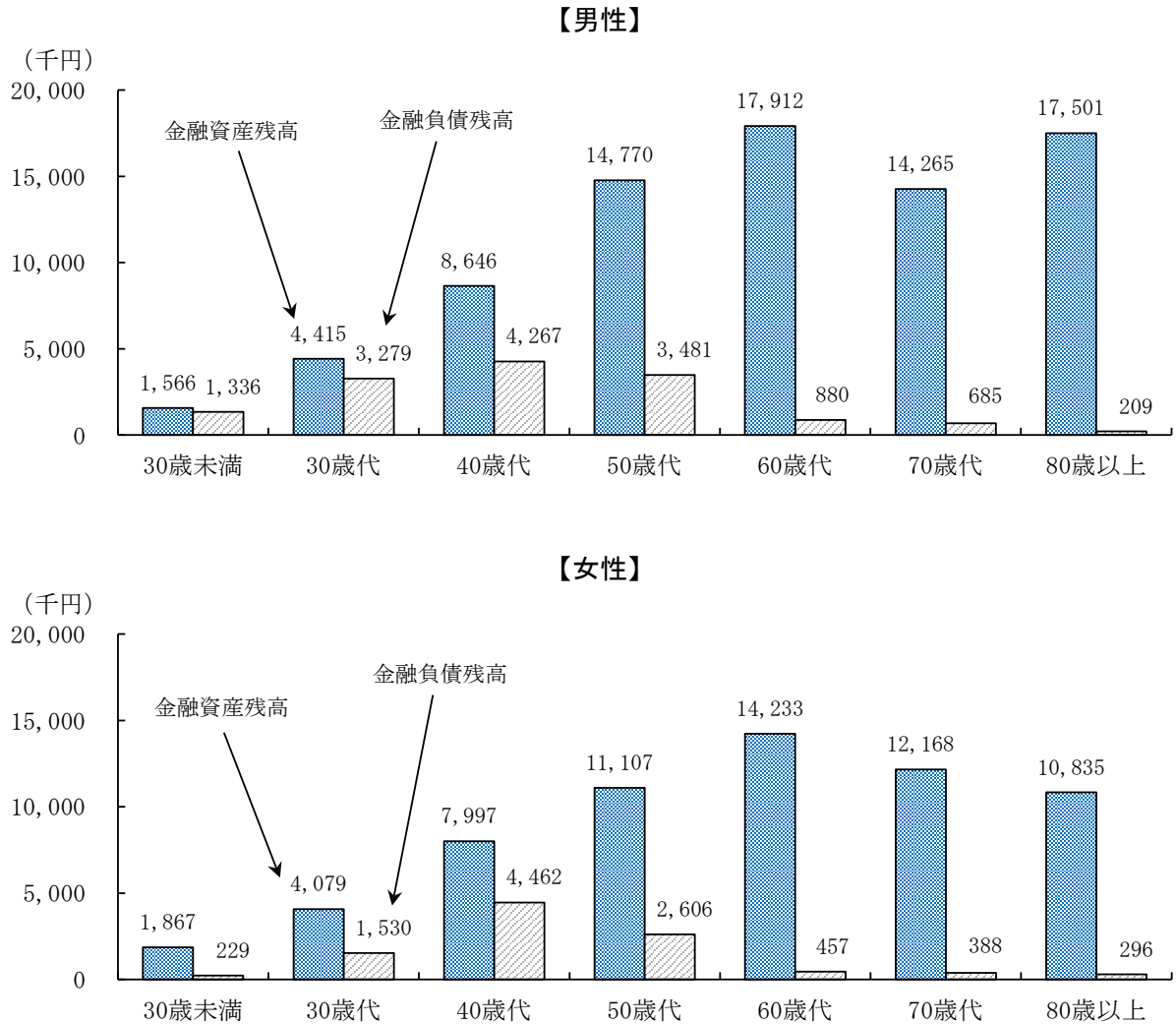


注 図中の所得構成のうち「その他」は、「年間収入」から「勤め先収入」，「事業・内職収入」及び「公的年金・恩給給付」を差し引いた金額から計算

金融資産残高を男女、年齢階級別にみると、60歳代で男性が1791.2万円、女性が1423.3万円と最も多くなっている。また、30歳未満を除く全ての年齢階級で、男性が女性より多くなっている。

金融負債残高を男女、年齢階級別にみると、40歳代で男性が426.7万円、女性が446.2万円と最も多くなっている（図Ⅱ－7）。

図Ⅱ－7 男女、年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（単身世帯）



### 3 母子世帯

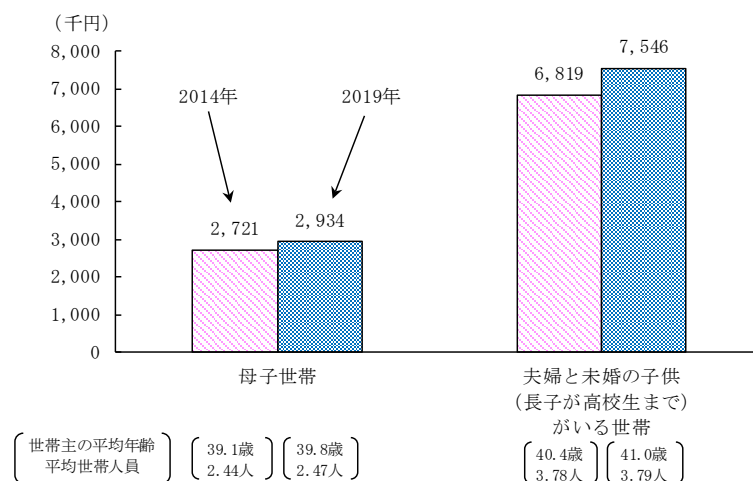
母子世帯の年間収入は 293.4 万円で、夫婦と未婚の子供がいる世帯（754.6 万円）の 4 割以下

母子世帯（母親と 18 歳未満の未婚の子供の世帯）のうち勤労者世帯の年間収入は 293.4 万円となっており、夫婦と未婚の子供（長子が高校生まで。以下同じ。）がいる世帯のうち勤労者世帯の年間収入（754.6 万円）の 4 割以下となっている。

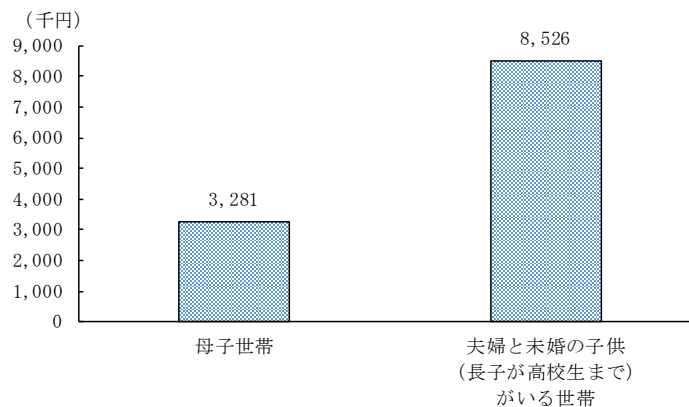
なお、母子世帯の年間収入は 2014 年と比較すると 7.8% の増加、夫婦と未婚の子供がいる世帯は 10.7% の増加となっている（図Ⅱ－8）。

母子世帯の金融資産残高は 328.1 万円となっており、夫婦と未婚の子供がいる世帯の金融資産残高（852.6 万円）の 4 割以下となっている。（図Ⅱ－9）。

図Ⅱ－8 母子世帯及び夫婦と未婚の子供（長子が高校生まで）がいる世帯の年間収入（勤労者世帯）



図Ⅱ－9 母子世帯及び夫婦と未婚の子供（長子が高校生まで）がいる世帯の金融資産残高（勤労者世帯）



注 「夫婦と未婚の子供（長子が高校生まで）がいる世帯」とは、「夫婦と未婚の子供がいる世帯」のうち長子が「未就学児」、「小・中学生」又は「高校生」である世帯を指す。

### Ⅲ 都道府県別にみた所得，金融資産・負債

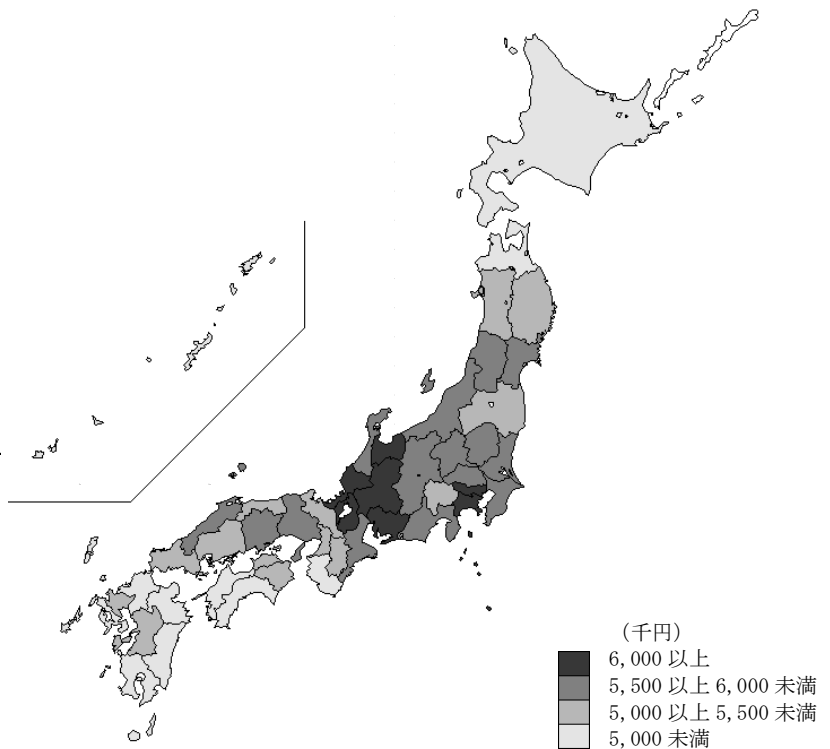
#### 1 所得

年間収入は東京都が629.7万円と最も多く，沖縄県が423.3万円と最も少ない

総世帯の年間収入を都道府県別にみると，東京都が629.7万円と最も多く，次いで神奈川県，愛知県，富山県，福井県などとなっている。一方，沖縄県が423.3万円と最も少なく，次いで鹿児島県，高知県，北海道，宮崎県などとなっている（表Ⅲ－1，図Ⅲ－1）。

表Ⅲ－1，図Ⅲ－1 都道府県別年間収入（総世帯）

順位	都道府県	年間収入 (千円)	順位	都道府県	年間収入 (千円)
1	東京都	6,297	33	熊本県	5,041
2	神奈川県	6,154	34	大阪府	5,031
3	愛知県	6,134	35	徳島県	5,017
4	富山県	6,124	36	山口県	5,014
5	福井県	6,088	37	青森県	4,931
6	滋賀県	6,043	38	福岡県	4,864
7	岐阜県	6,027	39	愛媛県	4,859
8	茨城県	5,953	40	和歌山県	4,809
9	千葉県	5,951	41	長崎県	4,790
10	三重県	5,908	42	大分県	4,725
11	静岡県	5,883	43	宮崎県	4,631
12	埼玉県	5,871	44	北海道	4,553
13	山形県	5,821	45	高知県	4,486
14	栃木県	5,801	46	鹿児島県	4,323
15	岡山県	5,704	47	沖縄県	4,233
16	石川県	5,666			
17	宮城県	5,659			
18	島根県	5,626			
19	長野県	5,601			
20	兵庫県	5,580			
21	群馬県	5,575			
22	新潟県	5,517			
23	佐賀県	5,493			
24	鳥取県	5,423			
25	奈良県	5,396			
26	山梨県	5,387			
27	香川県	5,385			
28	福島県	5,382			
29	京都府	5,327			
30	岩手県	5,298			
31	広島県	5,291			
32	秋田県	5,270			



## 2 金融資産

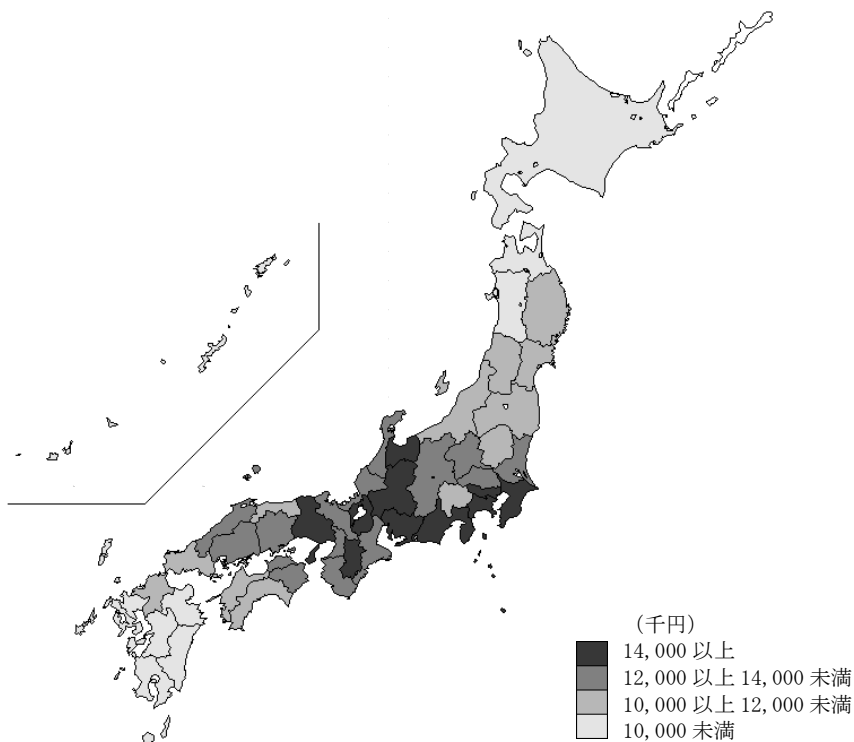
### (1) 総世帯

金融資産残高は神奈川県が1607.7万円と最も多く、沖縄県が603.6万円と最も少ない

総世帯の金融資産残高を都道府県別にみると、神奈川県が1607.7万円と最も多く、次いで奈良県、愛知県、富山県、岐阜県などとなっている。一方、沖縄県が603.6万円と最も少なく、次いで鹿児島県、青森県、宮崎県、北海道などとなっている（表Ⅲ－2、図Ⅲ－2）。

表Ⅲ－2， 図Ⅲ－2 都道府県別金融資産残高（総世帯）

順位	都道府県	金融資産残高 (千円)	順位	都道府県	金融資産残高 (千円)
1	神奈川県	16,077	33	山梨県	10,942
2	奈良県	15,645	34	山形県	10,702
3	愛知県	15,573	35	岩手県	10,504
4	富山県	15,465	36	高知県	10,253
5	岐阜県	14,805	37	福岡県	10,008
6	兵庫県	14,592	38	長崎県	9,712
7	滋賀県	14,458	39	佐賀県	9,568
8	千葉県	14,336	40	秋田県	9,567
9	東京都	14,207	41	熊本県	9,259
10	静岡県	14,195	42	大分県	9,129
11	埼玉県	13,709	43	北海道	8,677
12	福井県	13,621	44	宮崎県	7,929
13	香川県	13,498	45	青森県	7,845
14	京都府	13,420	46	鹿児島県	7,464
15	茨城県	13,181	47	沖縄県	6,036
16	三重県	12,952			
17	徳島県	12,749			
18	石川県	12,724			
19	大阪府	12,458			
20	広島県	12,259			
21	長野県	12,216			
22	群馬県	12,200			
23	島根県	12,141			
24	和歌山県	12,062			
25	岡山県	12,019			
26	鳥取県	11,922			
27	宮城県	11,827			
28	栃木県	11,806			
29	新潟県	11,626			
30	山口県	11,365			
31	福島県	11,249			
32	愛媛県	11,166			





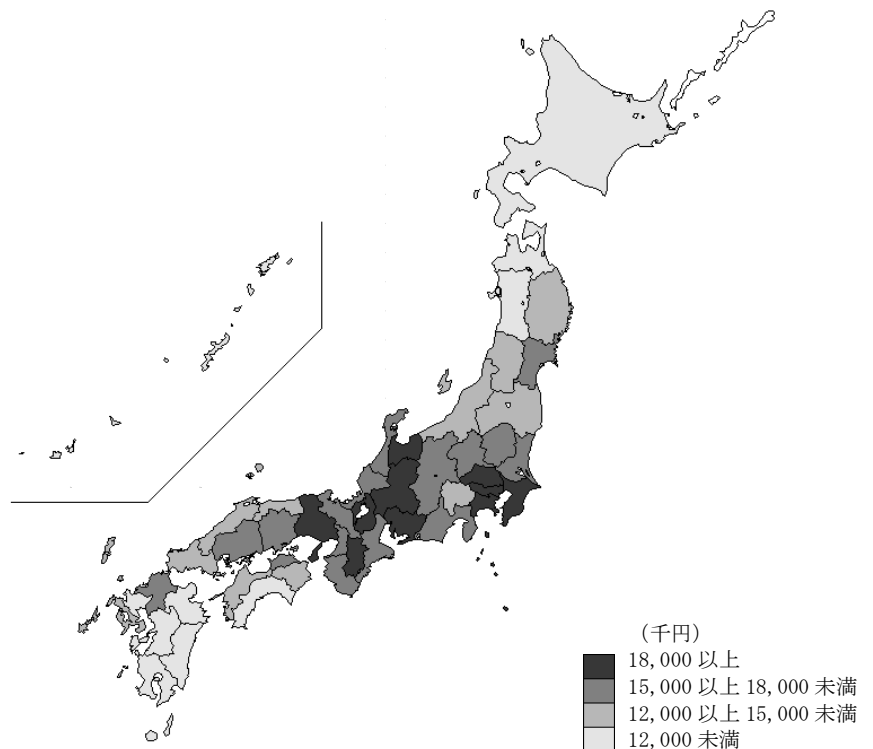
(2) 世帯主が65歳以上の世帯

世帯主が65歳以上の世帯の金融資産残高は、神奈川県が2428.4万円と最も多い

総世帯のうち世帯主が65歳以上の世帯の金融資産残高を都道府県別にみると、神奈川県が2428.4万円と最も多く、次いで奈良県、愛知県、東京都、兵庫県などとなっている。一方、沖縄県が833.1万円と最も少なく、次いで青森県、鹿児島県、宮崎県、秋田県などとなっている（表Ⅲ－3、図Ⅲ－3）。

表Ⅲ－3、図Ⅲ－3 都道府県別金融資産残高（総世帯のうち世帯主が65歳以上の世帯）

順位	都道府県	金融資産残高 (世帯主が65歳 以上の世帯) (千円)	順位	都道府県	金融資産残高 (世帯主が65歳 以上の世帯) (千円)
1	神奈川県	24,284	33	福島県	13,300
2	奈良県	22,676	34	山梨県	12,925
3	愛知県	21,267	35	岩手県	12,894
4	東京都	21,218	36	長崎県	12,855
5	兵庫県	20,838	37	山形県	12,722
6	岐阜県	20,707	38	佐賀県	11,873
7	滋賀県	20,582	39	北海道	11,762
8	千葉県	19,527	40	熊本県	11,664
9	埼玉県	19,244	41	大分県	11,506
10	富山県	19,107	42	高知県	11,485
11	三重県	17,720	43	秋田県	11,254
12	大阪府	17,414	44	宮崎県	10,208
13	京都府	17,320	45	鹿児島県	9,467
14	香川県	17,140	46	青森県	8,907
15	茨城県	17,119	47	沖縄県	8,331
16	福井県	17,029			
17	静岡県	16,944			
18	石川県	16,929			
19	栃木県	16,738			
20	広島県	16,667			
21	群馬県	16,247			
22	長野県	15,806			
23	和歌山県	15,657			
24	福岡県	15,544			
25	岡山県	15,491			
26	宮城県	15,329			
27	新潟県	14,980			
28	徳島県	14,881			
29	島根県	14,689			
30	鳥取県	14,578			
31	愛媛県	14,569			
32	山口県	13,544			



#### IV 世帯の家計資産

##### 1 家計資産概況

家計資産総額は2833.7万円。2014年と比較して、3.5%減少

総世帯の1世帯当たり2019年10月末日現在の家計資産総額<sup>※1</sup>は2833.7万円であった。2014年<sup>※2</sup>と比較すると、3.5%の減少となっている。家計資産の種類別にみると、宅地資産が1614.2万円（家計資産総額に占める割合57.0%）で最も多く、次いで純金融資産が823.8万円（29.1%）、住宅資産が395.7万円（14.0%）となっている（表IV-1、図IV-1）。

※1 結果の概要で用いている「家計資産総額」は、統計表の「純資産総額」に該当する。

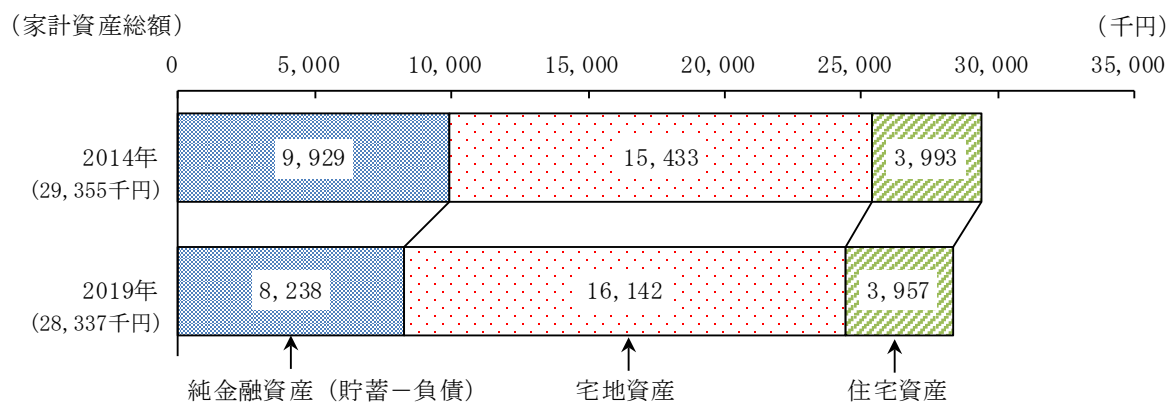
「家計資産総額」（純資産総額）は、「純金融資産（貯蓄－負債）」と「住宅・宅地資産」の合計である。

※2 2014年11月末日現在

表IV-1 家計資産の内訳（総世帯）

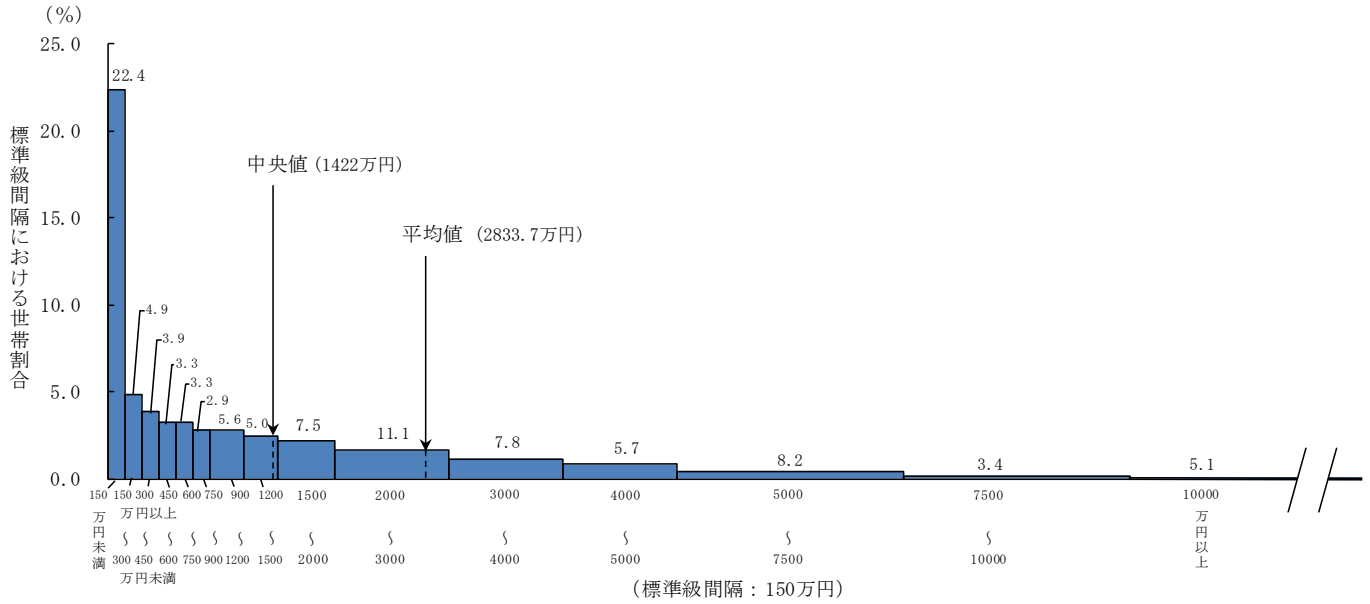
項目	2014年		2019年		増減率 (%)	構成比 上昇・低下幅 (%)
	実数(千円)	構成比(%)	実数(千円)	構成比(%)		
家計資産総額	29,355	100.0	28,337	100.0	-3.5	-
純金融資産(貯蓄－負債)	9,929	33.8	8,238	29.1	-17.0	-4.7
金融資産残高(貯蓄現在高)	13,929	-	12,797	-	-8.1	-
金融負債残高	3,999	-	4,559	-	14.0	-
住宅・宅地資産	19,425	66.2	20,099	70.9	3.5	4.7
宅地資産	15,433	52.6	16,142	57.0	4.6	4.4
住宅資産	3,993	13.6	3,957	14.0	-0.9	0.4
(再掲) 現住居・居住地	16,206	55.2	16,777	59.2	3.5	4.0
宅地資産	12,884	43.9	13,555	47.8	5.2	3.9
住宅資産	3,322	11.3	3,222	11.4	-3.0	0.1
(再掲) 現住居・居住地以外	3,220	11.0	3,322	11.7	3.2	0.7
宅地資産	2,549	8.7	2,587	9.1	1.5	0.4
住宅資産	671	2.3	735	2.6	9.5	0.3

図IV-1 家計資産の種類別家計資産総額（総世帯）



家計資産総額階級別（標準級間隔150万円）の世帯分布をみると、150万円未満が22.4%、150～300万円が4.9%、300～450万円が3.9%などと、家計資産総額の少ない階級に偏った分布となっている。また、世帯全体を二分する中央値は1422万円となっている（図IV－2）。

図IV－2 家計資産総額階級別世帯分布（総世帯）



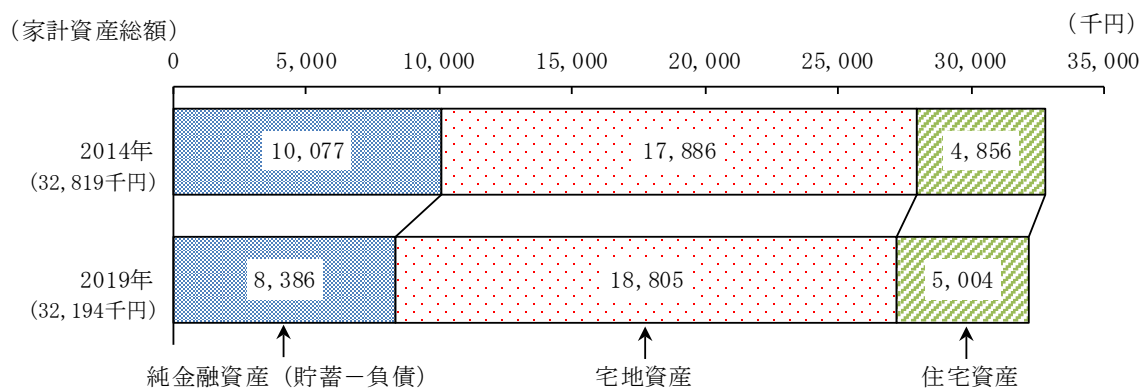
注 標準級間隔150万円の各階級（家計資産総額900万円未満）の度数は縦軸目盛りと一致するが、家計資産総額900万円以上の各階級の度数は階級の間隔が標準級間隔よりも広いため、縦軸目盛りとは一致しない。

二人以上の世帯の家計資産総額は3219.4万円と、2014年に比べ、1.9%の減少となっている（表Ⅳ－2，図Ⅳ－3）。

表Ⅳ－2 家計資産の内訳（二人以上の世帯）

項 目	2014年		2019年		増減率 (%)	構成比 上昇・低下幅 (%)
	実数 (千円)	構成比 (%)	実数 (千円)	構成比 (%)		
家計資産総額	32,819	100.0	32,194	100.0	-1.9	-
純金融資産 (貯蓄－負債)	10,077	30.7	8,386	26.0	-16.8	-4.7
金融資産残高 (貯蓄現在高)	15,313	-	14,497	-	-5.3	-
金融負債残高	5,236	-	6,110	-	16.7	-
住宅・宅地資産	22,741	69.3	23,808	74.0	4.7	4.7
宅地資産	17,886	54.5	18,805	58.4	5.1	3.9
住宅資産	4,856	14.8	5,004	15.5	3.0	0.7
(再掲) 現住居・居住地	18,982	57.8	19,762	61.4	4.1	3.6
宅地資産	14,920	45.5	15,693	48.7	5.2	3.2
住宅資産	4,062	12.4	4,070	12.6	0.2	0.2
(再掲) 現住居・居住地以外	3,760	11.5	4,046	12.6	7.6	1.1
宅地資産	2,966	9.0	3,112	9.7	4.9	0.7
住宅資産	794	2.4	934	2.9	17.6	0.5

図Ⅳ－3 家計資産の種類別家計資産総額（二人以上の世帯）



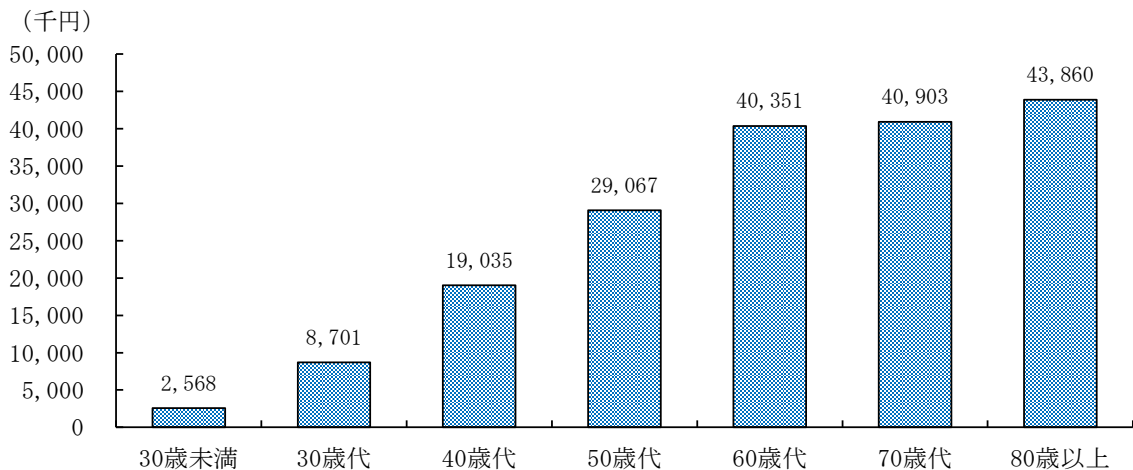
## 2 世帯主の年齢階級

家計資産総額が最も多いのは、世帯主が80歳以上の世帯

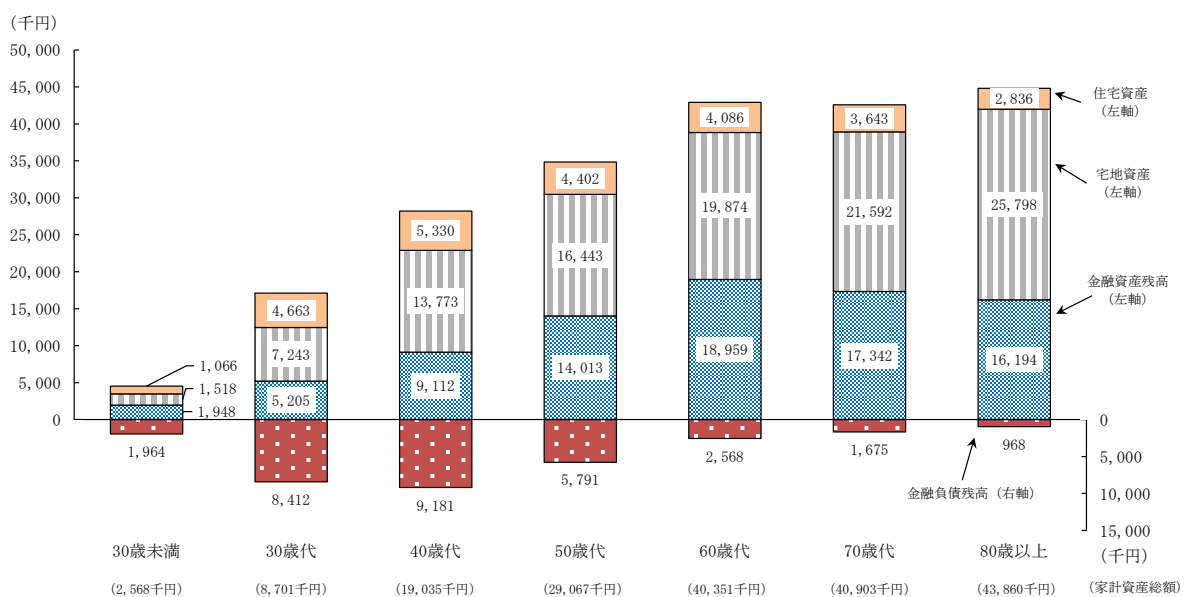
総世帯の家計資産総額を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が256.8万円、30歳代が870.1万円、40歳代が1903.5万円、50歳代が2906.7万円、60歳代が4035.1万円、70歳代が4090.3万円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、80歳以上が4386.0万円と最も多くなっている（図IV-4）。

家計資産の種類別にみると、「宅地資産」は年齢階級が高くなるに従って多くなっている。一方、「住宅資産」は30歳未満、30歳代と年齢階級が高くなるに従って多くなり、40歳代をピークに、50歳代以上は年齢階級が高くなるに従って少なくなっている（図IV-5）。

図IV-4 世帯主の年齢階級別家計資産総額（総世帯）



図IV-5 世帯主の年齢階級別家計資産構成（総世帯）



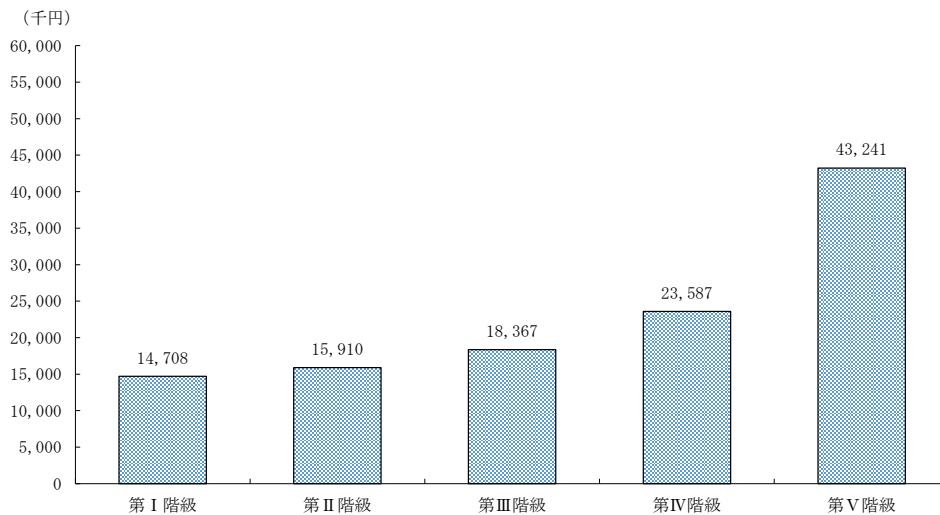
### 3 年間収入五分位階級

勤労者世帯の第V階級の家計資産総額は第I階級の約2.9倍

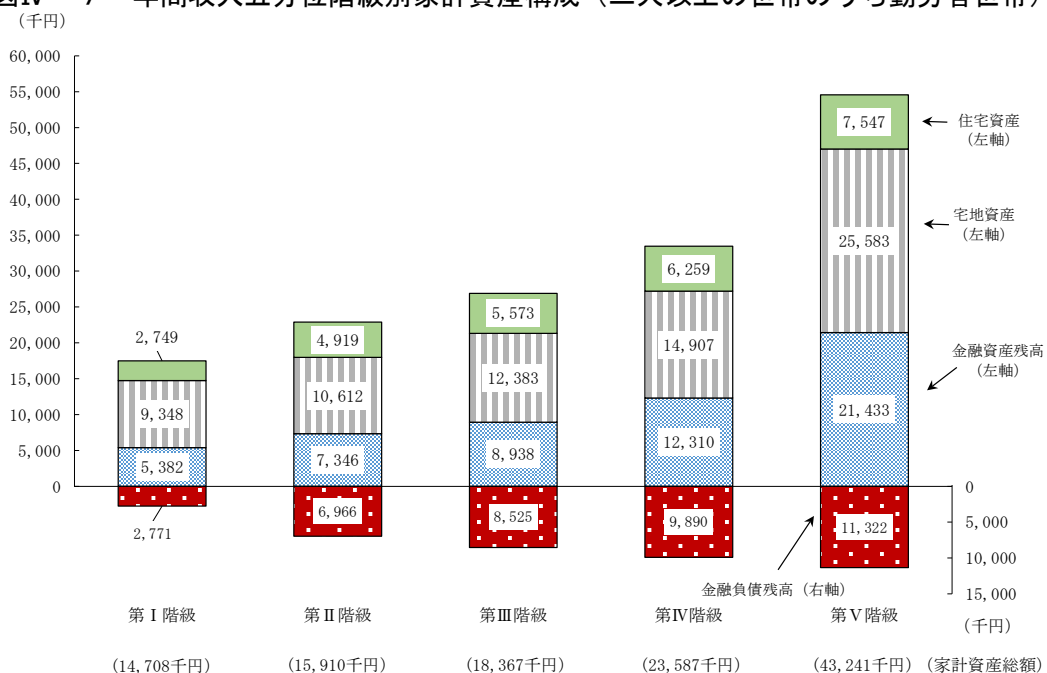
二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計資産総額を年間収入五分位階級別にみると、第I階級が1470.8万円、第II階級が1591.0万円、第III階級が1836.7万円、第IV階級が2358.7万円、第V階級が4324.1万円となっており、第V階級の家計資産総額は第I階級の約2.9倍となっている（図IV-6）。

家計資産の種類別にみると、「住宅資産」、「宅地資産」、「金融資産残高」のいずれも階級が高くなるに従って多くなっている。また、全ての階級で金融資産残高が金融負債残高を上回っている（図IV-7）。

図IV-6 年間収入五分位階級別家計資産総額（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



図IV-7 年間収入五分位階級別家計資産構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



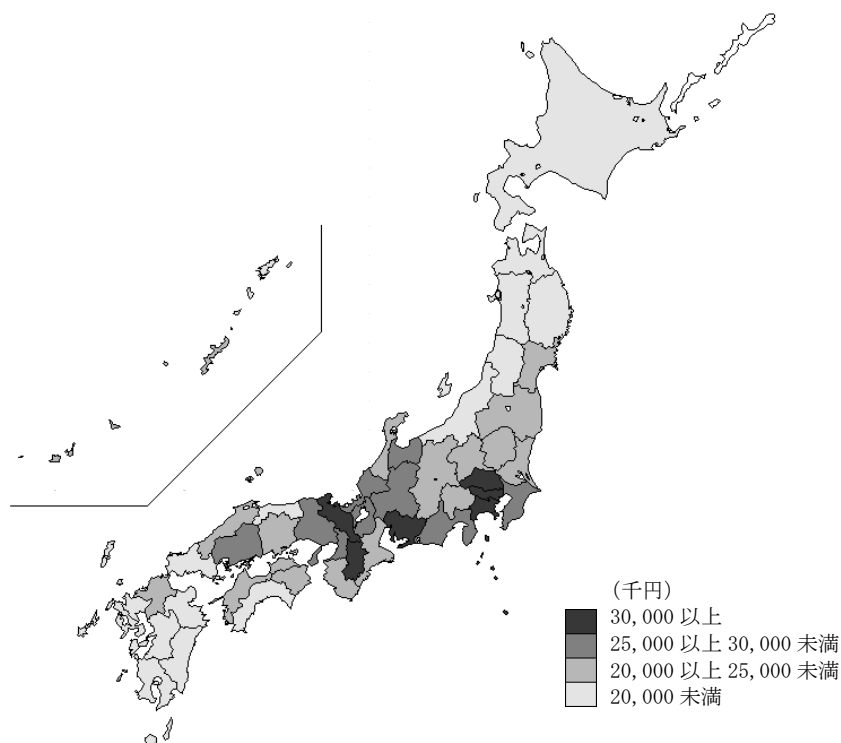
#### 4 都道府県別にみた家計資産

家計資産総額は東京都が4701.0万円と最も多く、北海道が1431.6万円と最も少ない

総世帯の家計資産総額を都道府県別にみると、東京都が4701.0万円と最も多く、次いで神奈川県、愛知県、埼玉県、奈良県などとなっている。一方、北海道が1431.6万円と最も少なく、次いで青森県、鹿児島県、秋田県、宮崎県などとなっている（表Ⅳ－3、図Ⅳ－8）。

表Ⅳ－3， 図Ⅳ－8 都道府県別家計資産総額（総世帯）

順位	都道府県	家計資産総額 (千円)	順位	都道府県	家計資産総額 (千円)
1	東京都	47,010	33	新潟県	19,996
2	神奈川県	37,877	34	岩手県	19,754
3	愛知県	34,898	35	鳥取県	19,652
4	埼玉県	32,202	36	熊本県	18,894
5	奈良県	32,042	37	山口県	18,733
6	京都府	30,139	38	山形県	18,686
7	千葉県	29,896	39	高知県	18,405
8	兵庫県	29,760	40	大分県	16,918
9	静岡県	29,330	41	佐賀県	16,415
10	大阪府	26,884	42	長崎県	16,145
11	滋賀県	26,764	43	宮崎県	15,046
12	福井県	26,440	44	秋田県	15,030
13	富山県	26,381	45	鹿児島県	14,747
14	岐阜県	26,069	46	青森県	14,541
15	広島県	25,880	47	北海道	14,316
16	香川県	23,449			
17	徳島県	23,396			
18	群馬県	23,288			
19	三重県	23,254			
20	宮城県	23,108			
21	茨城県	22,936			
22	長野県	22,718			
23	愛媛県	22,615			
24	和歌山県	22,026			
25	栃木県	21,902			
26	沖縄県	21,879			
27	石川県	21,860			
28	山梨県	21,700			
29	福島県	21,363			
30	島根県	20,878			
31	福岡県	20,214			
32	岡山県	20,213			



## 全国家計構造調査の概要

### 1 調査の目的

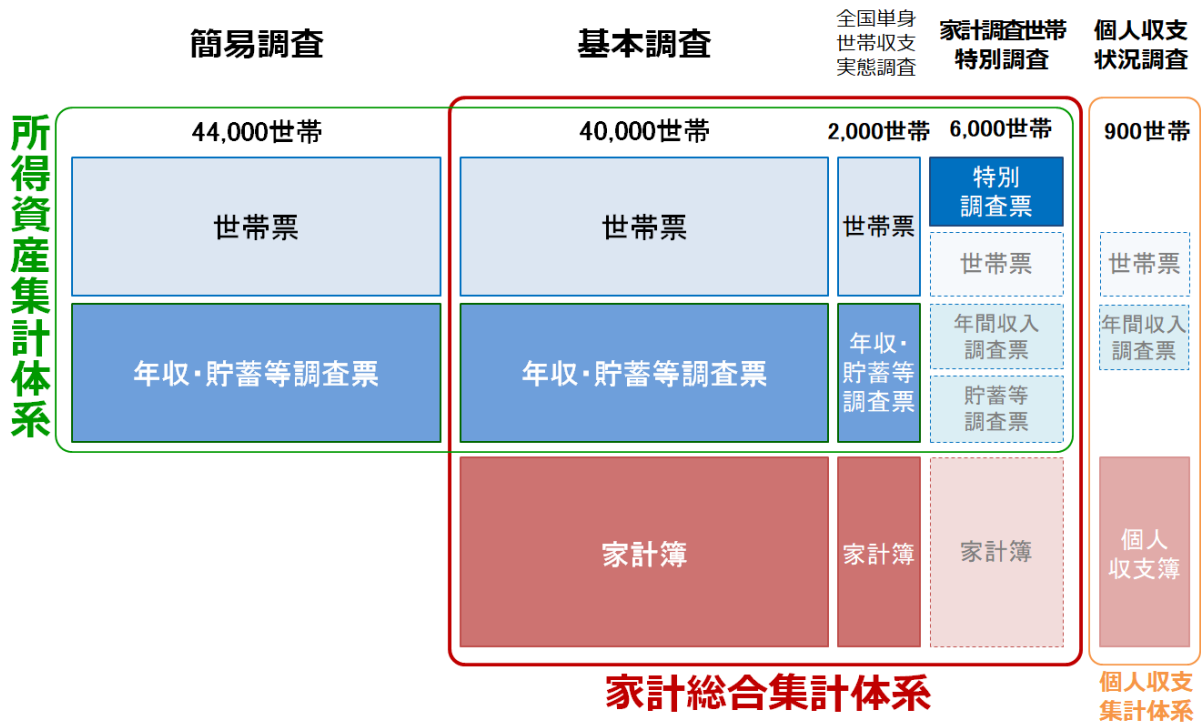
2019年全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計調査である。1959年（昭和34年）の第1回調査以来5年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直して実施したものであり、今回は通算で13回目の調査に当たる。

### 2 調査の体系

調査は、基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査の四つの調査からなる（このほか、一般統計調査の「全国単身世帯収支実態調査」も活用した上で集計し、「全国家計構造統計」の結果としている。）。

各調査で用いた調査票の種類、調査対象数（概数）、集計体系（「4 結果の公表」で記述）については、下図のとおりである。

全国家計構造統計の調査・集計体系



### 3 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日
家計簿（10月分）	収入及び支出	10月1か月間
家計簿（11月分）	収入、支出、購入地域及び購入先	11月1か月間
世帯票	世帯、世帯員、住宅・土地等	10月
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	前年11月～調査年当年10月の1年間 （貯蓄、借入金の残高については10月末現在）
個人収支簿	世帯員個人の収入及び支出	10月又は11月 （調査対象によりいずれか1か月間）

注 家計調査世帯特別調査については、家計調査の調査票（世帯票、年間収入調査票、貯蓄等調査票及び家計簿）に加え、家計調査では調査していない項目について「特別調査票」により補完することで集計に利用した。



#### 4 結果の公表

調査の結果は、「家計総合集計体系」、「所得資産集計体系」及び「個人収支集計体系」の三つの体系からなる。今回公表する「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」は、「所得資産集計体系」に属しており、集計対象世帯は「基本調査」、「簡易調査」、「家計調査世帯特別調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の調査世帯である。

(公表済みの結果)

- ・「家計収支に関する結果」 : 令和3年2月26日公表

## 用語の解説

### 1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

### 2 世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしてしている間借人などは含めない。

### 3 有業人員

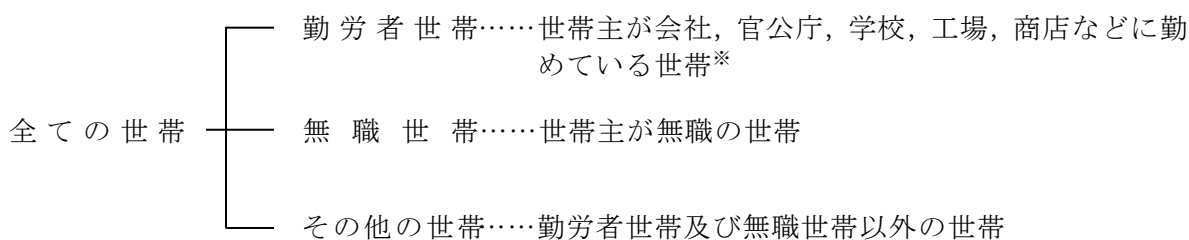
世帯員のうち勤め先のあるもの、自営業主、家族従業者、内職従事者などの人数をいう。

### 4 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

### 5 世帯区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

### 6 世帯類型

世帯を世帯員の続き柄による構成によって分類したもので、いわゆる核家族と呼ばれる「夫婦のみの世帯」又は「夫婦と未婚の子供から成る世帯」を始め、「夫婦と子供と親の世帯」、「単身赴任・出稼ぎ」の世帯など家計分析に有効なように世帯を区分している。

### 7 高齢者世帯類型

65歳以上の無職の世帯員がいる世帯を、以下の類型に区分した。なお、「高齢者夫婦」は

「65歳以上の男と60歳以上の女による夫婦」としている。

- ・高齢者夫婦のみの世帯
- ・高齢者夫婦と未婚の子供の世帯
- ・高齢者夫婦と子供夫婦の世帯
- ・高齢者夫婦と子供夫婦と未婚の孫の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と未婚の子供の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と子供夫婦の世帯
- ・男親又は女親（65歳以上）と子供夫婦と未婚の孫の世帯
- ・その他の世帯（「主たる家計維持者が長期不在の世帯」を含む。）

## 8 世帯主の学歴

世帯主が卒業（修了）した学校の種類によって区分した。なお、「専門学校」については、修業年限によって以下の学校に区分して集計している。

修業年限1年以上2年未満……「高校」

修業年限2年以上4年未満……「専門学校」

修業年限4年以上……………「大学」

## 9 世帯主の配偶者の有無

世帯主の配偶関係のほか、主たる家計維持者が長期不在の状況、世帯内の有業者の有無の状況によって区分した。

### 母子世帯

「母子世帯」とは、以下のいずれかの世帯としている。

- ・世帯主かつ配偶者のいない母親と、18歳未満で未婚の子供のみから構成される世帯
- ・18歳未満の未婚の子である世帯主と、その母親のみから構成される世帯
- ・18歳未満の未婚の子である世帯主と、その母親と、世帯主の未婚の兄弟姉妹（18歳未満）のみから構成される世帯

ただし「主たる家計維持者が長期不在の世帯」を除く。

（「世帯主」については「1 世帯主」の項も参照）

## 10 年間収入五分位階級，年間収入十分位階級

年間収入五分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べ5等分した五つのグループのことで、収入の低い方から順に第Ⅰ，第Ⅱ，・・・，第Ⅴ五分位階級という。同様に、年間収入十分位階級とは、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べ10等分した十のグループのことで、収入の低い方から順に第Ⅰ，第Ⅱ，・・・，第Ⅹ十分位階級という。

年間収入以外の集計事項についても、年間収入階級と同様に各分位階級を作成している。なお、金融資産残高五分位・十分位階級については、「金融資産を保有していない世帯」を

含めずに分位階級を作成している。

#### **各分位の境界値（分位の上限）**

数値の大きさに従って集計対象を並べた際に、その分位階級内で最も大きい数値のことをいう。

#### **中央値**

『結果の概要』においては、十分位階級における第V階級の境界値（分位の上限）を使用している。

### **11 年間収入**

世帯における過去1年間（2019年調査では、2018年11月から2019年10月まで。）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含めない。

### **12 金融資産残高、金融負債残高**

金融資産残高（貯蓄現在高）とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

金融負債残高とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

具体的な内容例示は、『金融資産・負債の範囲と内容』（39ページ）に記載している。

#### **負債保有率**

全ての世帯のうち、負債（「住宅・土地のための負債」、「住宅・土地以外の負債」及び「月賦・年賦」のうちいずれか。）の残高を保有している世帯の割合をいう。

### **13 住宅資産・宅地資産**

住宅及び宅地については、『家計の住宅・宅地資産の価額評価方法』（41ページ）に基づき、それぞれの世帯ごとの資産額を2019年10月末時点で評価し、集計に使用した。

### **14 家計資産総額**

『結果の概要』においては、「純金融資産」（金融資産残高から金融負債残高を引いたもの）と、「住宅・宅地資産」（所有している住宅・宅地（居住しているもの以外を含む。））を合わせて家計資産総額としている。（統計表における「純資産総額（純金融資産＋住宅・土地）」に該当）

## 金融資産・負債の範囲と内容

### 1 調査の範囲と内容

- 金融資産残高（貯蓄現在高）とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金（利子を含む。）、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。
- 金融資産残高は、その種類によって金額の評価方法が異なる。
  - ・生命保険・損害保険・簡易保険：加入してからの払込総額
  - ・株式及び投資信託：2019年10月末日現在の時価による見積額
  - ・貸付信託・金銭信託及び債券：額面金額
- NISA（少額投資非課税制度）やiDeCo（個人型確定拠出年金）については、制度によらず、購入したものの種類（株式や投資信託など）によって、それぞれ該当する項目に含めている。
- 金融負債残高とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

金融資産・負債とするもの	金融資産・負債としないもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単身赴任・出稼ぎなどで離れて暮らしている人の貯蓄・借入金（世帯内で管理している分）</li> <li>● 個人営業のための分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現金のまま保有しているいわゆるタンス預金</li> <li>● 知人等への貸金</li> <li>● 公的年金や企業年金の掛金</li> <li>● 手持ちの現金</li> </ul>

### 2 金融資産・負債の内容及び注意事項

項 目		内容及び注意事項
金 融 資 産	通貨性預貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの</li> <li>● 普通預金、当座預金、通常貯金、通知預金など</li> </ul>
	定期性預貯金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一定期間預け入れておくもの</li> <li>● 定期預金、積立定期預金、定期積金など</li> <li>● 定額貯金、定期貯金、財産形成貯金など</li> </ul>

項 目		内容及び注意事項	
金 融 資 産  ( 続 き )	生命保険 など	生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生命保険会社の終身保険，普通養老保険，こども保険，個人年金保険など</li> <li>● 農業協同組合などの終身共済，養老生命共済，こども共済，年金共済など</li> <li>● 掛け捨ての保険は含めない</li> </ul>
		損害保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災保険，傷害保険のうち，満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険，積立生活総合保険など</li> <li>● 積立型介護費用保険</li> <li>● 掛け捨ての保険は含めない</li> </ul>
		簡易保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構で取り扱っている養老保険，終身年金保険，夫婦保険など</li> <li>● 掛け捨ての保険は含めない</li> </ul>
	有価証券	貸付信託・ 金銭信託	● 信託銀行に信託して運用する貸付信託，金銭信託
		株式	● 2019年10月末日現在の時価で見積もった額
		債券	● 国債，地方債，政府保証債，金融債など
		投資信託	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式投資信託，公社債投資信託など</li> <li>● 2019年10月末日現在の時価で見積もった額</li> </ul>
	その他（社内預金など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 銀行の「金投資口座」，証券会社の「金貯蓄口座」など，金融機関で上記以外の貯蓄</li> <li>● 社内預金，勤め先の共済組合，互助会（冠婚葬祭を目的としたものを除く）など金融機関外への預貯金</li> </ul>	
	（再掲）年金型貯蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財形年金貯蓄，個人年金信託，個人年金保険など，将来定期的に定められた額を受け取る制度がある貯蓄</li> <li>● 公的年金（厚生年金，国民年金，共済年金）や企業年金（確定給付年金，厚生年金基金など），国民年金基金は含めない</li> </ul>	
	金 融 負 債	住宅・土地のための負債	● 住宅を購入，建築あるいは増改築したり，土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高
住宅・土地以外の負債		● 生活に必要な資金（教育ローンなど），個人事業に必要な資金（開業資金，運転資金など）を借り入れた場合の未払残高	
月賦・年賦		● 乗用車や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高	

## 家計の住宅・宅地資産の価額評価方法

住宅及び宅地を対象として、世帯ごとに2019年10月末日現在で推計した。また、住宅・宅地資産に純金融資産（金融資産残高－金融負債残高）を加えて純資産総額とした。

### 1 住宅資産の評価方法

#### ○ 現住居の住宅及び現住居以外の住宅（共通）

現住居の住宅の評価は、現住居が「持ち家」の世帯について算出している。

住宅の延べ床面積（㎡）×都道府県、住宅の構造別1㎡当たり建築単価×住宅の構造、建築時期別残価率

- ・住宅の構造：木造，防火木造，鉄骨・鉄筋コンクリート造，その他
- ・建築単価：国土交通省「建築着工統計」（2019年）の居住専用住宅の工事費予定額及び床面積から算出
- ・残価率＝ $(1 - \pi)^n$   
 $\pi$ ：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で定められた定率法による償却率  
 $n$ ：建築時期からの経過年数

### 2 宅地資産の評価方法

#### (1) 現居住地の宅地（全国単身世帯収支実態調査の調査世帯を除く。）

現居住地の宅地の評価は、現住居が「持ち家」の世帯について算出している。

所有地：宅地の敷地面積（㎡）×1㎡当たりの宅地単価

借地：宅地の敷地面積（㎡）×1㎡当たりの宅地単価×借地権割合

- ・宅地単価：国土交通省「地価公示」又は「都道府県地価調査」の1㎡当たり評価額を用いて推計した各調査単位区の1㎡当たり評価額（「地価公示」又は「都道府県地価調査」から、各調査単位区に近い3地点を抽出し、距離の逆数により加重平均して評価額とした。）
- ・借地権割合：宅地が借地（地代を支払っている。）の場合、住宅の構造が「木造，防火木造，その他」については0.5，「鉄骨・鉄筋コンクリート造」については0.6を借地権割合とした。

#### (2) 現居住地の宅地（全国単身世帯収支実態調査の調査世帯）

現居住地の宅地の評価は、現住居が「持ち家」の世帯について算出している。

所有地：宅地の敷地面積（㎡）×1㎡当たりの宅地単価

借地：宅地の敷地面積（㎡）×1㎡当たりの宅地単価×借地権割合

- ・宅地単価：国土交通省「地価公示」又は「都道府県地価調査」の1㎡当たり評価額を用いて推計した市区町村別の1㎡当たり評価額

(全国単身世帯収支実態調査は市区町村単位で現居住地を把握しているため、「地価公示」及び「都道府県地価調査」から「住宅地、宅地見込地」を抽出し、市区町村別の中位数を計算して評価額とした。)

- ・借地権割合：宅地が借地（地代を支払っている。）の場合、住宅の構造が「木造、防火木造、その他」については0.5、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」については0.6を借地権割合とした。

### (3) 現居住地以外の宅地

宅地の敷地面積（㎡）×1㎡当たりの宅地単価

- ・宅地単価：国土交通省「地価公示」又は「都道府県地価調査」の1㎡当たり評価額を用いて推計した市区町村別の1㎡当たり評価額

(所在地の調査を市区町村名のみで行ったため、「地価公示」及び「都道府県地価調査」から「住宅地、宅地見込地」を抽出し、市区町村別の中位数を計算して評価額とした。)

なお、「地価公示」及び「都道府県地価調査」はそれぞれ年に1回の実施であることから、それぞれ2時点の評価額を用いて2019年10月末日の評価額となるよう時点調整を行っている。





- ◆ 「2019年全国家計構造調査」の詳しい結果を御覧になる場合は、次のURLを参照ください。

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/index.html>

- ◆ この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/kekka.html>

- ◆ 本調査の統計データを引用・転載する場合には、必ず、出典の表記をお願いします。

出典：総務省統計局「〇〇年全国家計構造調査結果」

<内容に関する問合せ先>



## 総務省統計局

統計調査部 消費統計課 全国家計構造調査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話：03-5273-1173（直通）

- \* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。  
メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/>

政府統計の総合窓口（e-Stat）URL <https://www.e-stat.go.jp/>